
大津市行政評価外部評価委員会 報告書

平成23年12月

大津市行政評価外部評価委員会

《目 次》

はじめに.....	1
1. 外部評価の位置付けと目的.....	3
2. 外部評価作業と評価結果.....	4
3. 施策評価の課題と提案.....	34
4. 今後の外部評価制度のあり方.....	39

資料編

はじめに

今回、大津市の行政評価外部評価委員長を務めたことから、行政組織の現状と課題についてのコメントを述べてみたい。企業の世界において、会計監査や外部アドバイザー等による評価はもちろんのこと、コーポレート・レピュテーション（企業の評判）＝「経営者および従業員による過去の行為の結果、および現在と将来の予測情報をもとに、企業を取り巻くさまざまなステークホルダーから導かれる持続可能な競争優位」¹の重要性が議論され、実践されるようになってきている。そこでは、企業の社会的責任、評価調査と指標、評価リスクと管理などを明確にしつつ、レピュテーションのマネジメントをしていくことが求められているのである。

行政組織において、こうしたいわば評価の時代に対応した取り組みの一環として、行政評価外部評価が位置づけられていると考える。今回担当した施策レベルの評価は全国の自治体においてそれほど多くの経験はなく、試行錯誤の段階であるようだが、今後広がる可能性を秘めていると思われた。もちろん、地方自治体は二元代表制であり、首長と議員（議会）の両方とも選挙という市民の意思表示を絶えず受けて、求められる活動をしており、今回の行政評価外部評価は、そうした首長や議員の役割と機能を一部補完することが期待されているのだと考えている。

また、評価の大切さについて指摘しておきたい。自治体において、自らの活動の経過と結果についての説明責任を果たし、評価されることは当然のことであり、重要なことであるとの理解を持つことが、求められている。企業が有限な資源を活用して活動を行い、企業を取り巻く環境に影響を与える存在である以上、株主以外のステークホルダーにも活動状況を説明し、評価を受けることが企業に求められている。こうした時代において、社会から権限を負託されて税等を徴収し、それを市民のニーズに対応して支出している自治体が、これまで以上に、活動に対する説明責任を果たし、各種評価を受けることは、その社会的責任の重さから当然かつ重要なことである。

さらに、評価活動は、一見すると、前向きの仕事に見えず、煩雑に見え、あるいは実際に煩雑な評価に関する調査や項目の書き込みの多さから評価疲れという評価があることも事実である。ここから評価文化を形成することの重要性を指摘しておきたい。評価疲れという評価ではなく、評価が次の政策・施策・事業の展開にとって、たいへん重要な情報やヒントを得られる機会として、積極的に活用する姿勢を持ついわば評価文化が形成されることが大切である。もちろん、評価の意義の理解だけでなく、合理的・効率的な評価システムの構築も重要な課題である。

最後に、毎回積極的な質問と意見を表明して下さった行政評価外部評価委員会委員の皆様、不慣れな評価委員の質問や意見に真摯に対応して下さった担当部署の皆様、そして、委員会事務局の皆様に感謝を申し上げます。

大津市行政評価外部評価委員会委員長 肥塚 浩

¹ 櫻井通晴（2005）『コーポレート・レピュテーション―「会社の評判」をマネジメントする―』中央経済社

1. 外部評価の位置付けと目的

(1) 大津市行政評価外部評価の位置づけ・目的

大津市の行政評価は、行政が実施する施策や事業の目的・目標を明確化し、実施により得られる成果を、数値指標などを用いて客観的に評価することで、現状を認識し、課題を発見するための仕組みとして位置付けられている。

行政活動の体系は、総合計画において政策－施策－事務事業の階層により構成されている。大津市では、このうち市の将来像の具体的な方向性を示した「施策」を評価する「施策評価」と施策の目的を達成するための具体的な手段となる「事務事業」を評価する「事務事業評価」を実施しており、これらを行政評価として位置付けている。

今回、その行政評価結果の公平性・客観性を確保するために、施策評価の内部評価(1次評価)結果について、外部の視点により改めて評価する目的で外部評価が試行的に実施されたものである。

2. 外部評価作業と評価結果

(1) 外部評価委員会委員

「大津市行政評価外部評価委員会設置要綱」（資料編40ページ）に基づき大津市行政評価外部評価委員会が設置され、次の6名の委員が委嘱された。

(順不同、敬称略)

委員長	肥塚 浩	学識経験者（立命館大学教授）
副委員長	飯野 修	公認会計士
委員	川辺 恵子	大津商工会議所推薦
委員	平井 利佐	大津青年会議所推薦
委員	田中 宏子	市民委員
委員	沼井 哲男	市民委員

(2) 評価対象事業の抽出方法

今回の外部評価では、大津市総合計画に掲げる内部評価（1次評価）を実施した全57施策のうち、下記のとおり13施策を対象として評価を実施した。

今年度の評価対象施策については、平成21年度に実施した「大津市のまちづくりに関する市民意識調査」※の結果に基づき、重要度が高いものの、満足度が低い施策を13の政策ごとに抽出し、評価対象として事務局が選定したものである。

施 策 名	施策主管課
希望を持って子どもを産み育てられるまちづくり	福祉子ども部 保育課
災害に強いまちづくり	総 務 部 危機・防災対策課
生活の安心を支えるまちづくり	健康保険部 保険年金課
団塊世代が活躍するまちづくり	市 民 部 自治協働課
農林水産業をはぐくむまちづくり	産業観光部 農林水産課
古都にふさわしい景観を大切にするまちづくり	都市計画部 都市景観課
勤労者が充実感を持って働けるまちづくり	産業観光部 産業政策課
地域交通網が整ったまちづくり	建 設 部 交通・建設監理課
琵琶湖を大切にするまちづくり	環 境 部 環境政策課
緑の中で豊かに暮らすまちづくり	都市計画部 公園緑地課
資源を有効に利用するまちづくり	環 境 部 廃棄物減量推進課
環境教育の充実したまちづくり	環 境 部 環境政策課
効率的で開かれた行政運営	政策調整部 企画調整課

※調査概要及び結果(抜粋)については、資料編（42～44ページ）を参照。

(3) 評価スケジュール

下記の内容とスケジュールで外部評価を実施した。

第1回	日 時	8月19日(金) 午後1時30分～午後3時30分
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・委員委嘱 ・委員長・副委員長選出 ・全体スケジュールの確認 ・大津市総合計画について <ul style="list-style-type: none"> ①総合計画の構成について ②総合計画基本構想について ③総合計画第2期実行計画の概要について ・行政評価について <ul style="list-style-type: none"> ①行政評価の体系について ②事務事業評価について ③施策評価について ・外部評価について 	
第2回	日 時	8月25日(木) 午前9時30分～午前12時00分
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・次の3施策に対する外部評価 <ul style="list-style-type: none"> 施策 2 「希望を持って子どもを産み育てられるまちづくり」 施策 15 「生活の安心を支えるまちづくり」 施策 39 「地域交通網が整ったまちづくり」 	
第3回	日 時	8月29日(月) 午後1時30分～午後5時30分
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・次の4施策に対する外部評価 <ul style="list-style-type: none"> 施策 5 「災害に強いまちづくり」 施策 27 「農林水産業をはぐくむまちづくり」 施策 29 「古都にふさわしい景観を大切にすまちづくり」 施策 57 「効率的で開かれた行政運営」 	
第4回	日 時	9月 1日(木) 午後1時30分～午後5時30分
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・次の4施策に対する外部評価 <ul style="list-style-type: none"> 施策 45 「琵琶湖を大切にすまちづくり」 施策 49 「緑の中で豊かに暮らすまちづくり」 施策 52 「資源を有効に利用すまちづくり」 施策 54 「環境教育の充実したまちづくり」 	
第5回	日 時	9月 2日(金) 午前9時30分～午前12時00分
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・次の2施策に対する外部評価 <ul style="list-style-type: none"> 施策 23 「団塊世代が活躍すまちづくり」 施策 36 「勤労者が充実感を持って働けるまちづくり」 ・大津市の外部評価の課題について意見交換 	
第6回	日 時	9月16日(金) 午前9時30分～午前12時00分
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・評価報告書の内容について ・外部評価制度についての意見交換 	
第7回	日 時	10月14日(金) 午前9時30分～午前11時00分
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・報告書内容の確認 	

(4) 外部評価作業について

今回対象となった施策の内部評価(1次評価)結果と、外部評価(2次評価)結果については、次のページ以降のとおりとなった。

なお、外部評価については「施策評価シート(外部評価用)」(資料編45ページ)に記載した下記の視点に基づき内部評価(1次評価)の結果について評価したものである。

達成度	・設定されている指標の目標値は適切か。(これまでの実績と比較して高すぎないか、低すぎないか)
重要度	・施策の内容は市民が必要とする内容か。
有効性	・施策の実施により十分な成果が出ることができているか。 ・施策目標や指標を達成するため、必要な事務事業が実施されているか。
総合評価	・今後の方向性を検討するために、施策の課題をきちんと認識し、現状や課題、達成度・重要度・有効性の評価結果を踏まえた検証ができているか。
今後の方向性	・施策目標を達成するために望ましい方向性であるか。(具体的な取組や実施する時期) ・課題の改善や施策の見直しに向けて、今後の方向性が明確になっているか。

外部評価委員会の評価方法としては、施策の評価主管課により作成された施策評価結果シート及び事務事業評価シート、施策ごとに事務事業評価結果をまとめた施策別事務事業データ一覧をもとに、評価主管課と施策関係課に対するヒアリングを実施し、内部評価(1次評価)結果を検証するために外部の視点により評価を行った。

なお、評価時間については1施策あたり60分とし、前半の30分間で評価主管課と施策関係課に対して施策内容や評価結果についてのヒアリングを実施し(評価主管課説明10分間、質疑応答20分間)、後半の30分間で評価シートに基づき意見交換と評価を実施した。

※今回の外部評価対象施策を構成する事務事業については46ページから55ページの一覧表を参照

(5) 外部評価結果について

内部評価（1次評価）結果の公平性・客観性を確保するため、13施策を対象に外部評価を実施した結果、委員会から出た内部評価（1次評価）結果に対する意見は下記のとおりである。

まず、今回の評価対象となった施策の内部評価（1次評価）の結果が、全体的に比較的高い傾向にあることを指摘しておきたい。今後、内部評価（1次評価）を実施される際には、施策内容や成果、市民意向などを踏まえつつ、施策内容に関係する所属と十分に議論を深められた上で、可能な限り客観的で適切な評価を実施されたい。

次に、各施策に設定されている指標に関する問題点を指摘する。今回の評価を実施するにあたり施策に設定されている指標については、その内容が十分に検討されていないと思われる施策がいくつか見られた。さらに指標の内容が施策目標や施策を構成する主要な事業の目的・内容と十分に整合が図られていない施策も見られた。指標の設定が不適切であると、外部評価としても客観的な評価を実施することが困難となることから、今回の評価対象施策だけでなく、全施策において設定した指標を改めて見直す必要がある。

なお、今回の外部評価対象施策毎の外部評価結果については、内部評価結果と併せて、次ページ以降に掲載している。

施策2：希望を持って子どもを産み育てられるまちづくり

【内部評価結果】

所管部	福祉子ども部		主管課	保育課
施策名	2	希望を持って子どもを産み育てられるまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	01	子どもの笑顔が輝くまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	出産や育児に伴う経済的な負担感や雇用への不安、結婚・出産に対する価値観の変化など、様々な要因が重なり合った結果として少子化が進んでおり、行政の適切な支援が求められている。
施策目標	子どもを望む夫婦の負担を和らげ、希望を持って子どもを産み育てることができるまちづくりを推進します。
施策内容	不妊治療に対する支援 仕事と家庭の両立支援(児童クラブ拡充、ファミリーサポートセンターの充実) 多様な保育サービスの充実

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	保育所入所定員数	人	目標	4,534	4,634	4,890	5,022	5,154
			実績	4,593	4,758	4,953	-	-
2	ファミリーサポートセンター活動件数	件	目標	4,600	5,200	5,200	4,600	4,600
			実績	5,118	4,879	4,373	-	-
3	放課後児童健全育成事業登録児童数	人	目標	2,439	2,550	2,570	2,440	2,420
			実績	2,468	2,520	2,437	-	-

<4. 市民意識>

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.99	3.01	37
重要度	4.19	3.78	5

<参考>

平成21年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.88	3	50
重要度	4.23	3.86	7

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成22年度	平成23年度予算
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)
12	3	0	0	15	8,204,871	2	134,422	8,339,293	8,508,079

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	次世代育成支援行動計画に掲げる目標数値を基準として、前年度実績等を踏まえて慎重に設定している。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	達成できた指標と、そうでない指標があるが、大きな乖離はなく、特質した問題は無いと考える。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	就学前児童の保育園での多様な保育サービスの提供、小学校の児童への児童クラブの設置、その終了後の隙間はファミリーサポートセンターで繋ぐ等、隙なく支援をしている。
	市民意向	4点(高い)	子育てに対して支援を求める保護者は増加しており、子育てに関する市の意識調査でも保育所の利用希望が多いなど保育サービスの充実を望んでいる。
有効性	実施成果の度合	4点(有効である)	少子化対策、子育て支援の必要性が高い中、市民ニーズも多く、いずれの事業も施策目標のために有効な事業である。
合計	A	18点	主に仕事と家庭の両立を支援することについて子どもの年代に応じて基軸となる支援サービスを中心に、隙間を埋める多様なサービスを実施しており、概ねの目標は達成しているが、今後、さらなる充実を図る必要がある。
方向性	拡充	何を	事業の運営方法や箇所数を
		いつまでに	平成26年度末までに
		どのような状態にするか	より効率的な運営方法を検討し、箇所数は大津市次世代支援育成後期行動計画の数値目標を目指す。

<7. 主管部局コメント>

<p>保護者の就労意向や社会参加に対応できるよう、多様な保育サービスや放課後児童クラブ等の拡充、さらにその隙間を埋めるため、ファミリーサポートセンターの充実を図るべく、年次的に施策を進めてきたところである。</p> <p>保育所においては、未だ待機児童の解消にまで至っておらず、今後も引き続き、保育環境の充実を図るべく、園整備を推進していくとともに、国で検討されている幼保一体化などを内容とする「子ども子育て新システム」に対応できる体制を構築していく必要がある。また、ファミリーサポートセンターについては、育児休業制度の改善や幼稚園での一時預かり事業の開始などの影響により、短時間の利用者数が減少しているものの、保育園や、児童クラブの終了後から、保護者の帰宅までの時間をつなぐ役割として需要が多く、今後も引き続き仕事と家庭の両立を支援するために充実させていく必要がある。放課後児童健全育成事業については、各年度の入所は、ほぼ予定どおりの入所実績となっているが、夏休み等の入所が毎年増加するなど、長期休暇時の対応を図っていく必要がある。</p>

【外部評価結果】

		外部 評価	内部 評価
達成度	目標値設定	3	3
	目標値達成率	3	3
重要度	政策目標への役割	4	4
	市民意向	4	4
有効性	実施成果の度合	3	4
総合評価		17	18
		A	A
今後の方向性		拡充	拡充

※赤字の評価は内部評価（1次評価）と異なる結果になったものを示す。

（主な議論）

- 施設整備に偏っているイメージがある。
- この施策の範囲は出産から子育てまでと広い。
- この施策に入っているべき事業が他の施策に位置づけられている。
- 妊婦検診と不妊治療はあるが、乳幼児に関する施策は入っていないなど、施策の内容について検討が必要であると考えられる。
- 大津市に住めば安心して子育てができることをPRする取り組みがあればよい。
- 基本政策の方向性と施策との関わりや施策の位置付けについて担当課がどのように認識しているのか。
- 市民ニーズを汲んだ事業展開、成果指標、目標設定が必要である。例えば、目標値を保育所入所定員数とするのであれば、保育所への入所希望をしてから入所までにどれだけの時間を要したのかなどを分析し、それを改善していけば満足度も向上するのではないか。
- 施策の方向性を明確にすることにより、さらに有効な施策の展開が可能となるのではないか。

施策5：災害に強いまちづくり

【内部評価結果】

所管部	総務部		主管課	危機・防災対策課
施策名	5	災害に強いまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	02	安心、安全に暮らすことのできるまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	市民の生命・身体・財産を災害から守ることは、都市に求められる基本的な機能であるが、大規模地震、集中豪雨が予想されるなど本市の災害環境は厳しい状況にある。これらの災害に対応すべく都市基盤整備や市民の危機意識の向上も徐々に進んでいるが、更に東日本大震災を受け減災に向けて適切な対策を図る必要がある。
施策目標	総合的な都市防災対策に取り組み、災害時の被害をできる限り防止し、市民・事業者・行政の三者が一体となり迅速に災害対応をすることのできる災害に強いまちづくりを推進する。
施策内容	公共施設の耐震化の推進 既存建築物の耐震対策の充実 市道橋の耐震補強の推進 市庁舎の整備推進 地域防災計画・水防計画の充実 自主防災組織の育成 多様な主体による地域防災ネットワークの構築 土砂災害防止対策の推進 洪水対策の推進 防災行政無線の整備

<3. 成果指標>

指標名	単位		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
			目標	実績	目標	実績	目標
1 木造住宅耐震診断数	戸	目標	200	140	125	110	110
		実績	150	120	100	-	-
2 点検を完了した市道橋りょう数	橋	目標	5	301	250	250	108
		実績	5	301	19	-	-
3		目標					
		実績					

<4. 市民意識>

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.03	3.01	25
重要度	4.32	3.78	3

<参考>

平成21年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.97	3	35
重要度	4.22	3.86	10

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

継続	総合評価			評価対象			評価対象外		
	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	平成22年度 総事業費(千円)	平成23年度予算 事業費(千円)
4	1	0	0	5	188,884	20	2,101,459	2,290,343	1,301,085

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	施策目標を達成する主要な要素であり、目標値としての設定は適切である。
	目標値達成率	2点(あまり達成できなかった)	災害が多発し、対応に不測の人的資源の投入を要したため、「市道橋の点検」は、目標値を大幅に下回った。なお、当該年度の未実施分は、本実行計画期間中の実施を図る。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	政策目標を実現するための、根幹となる施策である。
	市民意向	4点(高い)	市民の生命・身体及び財産に直接関わる施策であり、全学区自主防災会の結成に見られるように徐々に市民意識は高まってきている。
有効性	実施成果の度合	4点(有効である)	この施策が十分に機能すれば、市民の身体・生命及び財産が災害から守られる。よって、市民・事業者・行政が役割と責任を認識し、それを実践することが必要である。
合計	A	17点	「安心・安全に暮らすことのできるまち」にするためには、大変重要な施策であり、市民・事業者・行政がそれぞれの事業に取り組み、地域防災力の向上を図る必要がある。
方向性	現状維持	何を	市民・事業者・行政が責任の自覚と役割の認識を高める
		いつまでに	継続的に
		どのような状態にするか	大津市防災対策推進条例の基本理念である自助・共助・公助を念頭に置き、市民・事業者・行政が一体となり、責任と役割を認識し、協働により地域防災力の向上を図る。

<7. 主管部局コメント>

市民の生命・財産に直接かかわる問題であるだけに市民の関心も高く、今般の3. 11東日本大震災を受けて市民の防災意識と行政への期待はますます高まってきている。

市としては、市民の安心・安全を確保する災害に強いまちづくりを推進していくために、更なる防災対策の充実に努めていくものであるが、特に東日本大震災で得られた新たな知見や、職員が被災の現場で実際に経験したことを踏まえて、より現実的で効果的な各種の対策を講じていく考えである。

また、福島原子力発電所の事故により、検証が進められている原子力災害の影響範囲等についても、国や県の動向を注視し時機を逸することのないよう適切に対応していく。

【外部評価結果】

		外部 評価	内部 評価
達成度	目標値設定	2	3
	目標値達成率	2	2
重要度	政策目標への役割	4	4
	市民意向	4	4
有効性	実施成果の度合	3	4
総合評価		15	17
		B	A
今後の方向性		拡充	現状 維持

※赤字の評価は内部評価（1次評価）と異なる結果になったものを示す。

（主な議論）

- 成果指標はまちづくりの指標ではなく、耐震化の指標に限定されている。
- 自主防災組織や防災訓練などソフト対策についての成果指標も設定し、施策に取り組みたい。
- ハード対策とソフト対策の両方の取り組みを実現しなければ本当に災害に強いまちづくりにはならない。
- 成果指標の候補としては、自主防災組織に関するもの、防災訓練に関するものなどいれられたい。
- ハード対策についても、まちが災害に強いことが分かる指標が必要である。
- この施策に限らず、内部評価（1次評価）の「方向性」の意味について、整理する必要がある。

施策15 生活の安心を支えるまちづくり

【内部評価結果】

所管部	健康保険部	主管課	保険年金課
施策名	15 生活の安心を支えるまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	03	希望に満ちて、生き生きと暮らすことのできるまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	経済構造の変化や雇用の流動化、更には個人の生活環境の変化などにより、経済的・社会的に不安定な生活に陥る場合があり、生活に困窮する市民が自立するためのきめ細やかな支援が求められている。
施策目標	生活困窮に陥った人が自らの努力によって安定した生活を築くことができるよう、不安定な生活からの自立を支援するとともに、将来の保障と市民生活の安定に向け、市民の生活の安心を支えるまちづくりを推進する。
施策内容	社会保障制度の適正な運営と自立支援制度及び成年後見制度等の整備並びに母子家庭等に対する公的な支援の充実を図る。

<3. 成果指標>

指標名	単位		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
			目標	実績	目標	実績	目標
1 自立支援プログラムの支援者数	人	目標	0	210	210	150	150
		実績	85	151	205	-	-
2 母子家庭等医療費助成対象者数	人	目標	6500	6500	6500	6600	6600
		実績	7155	6485	6685	-	-
3 権利擁護・成年後見制度利用に係る相談委託件数	件	目標	600	600	600	800	800
		実績	585	781	779	-	-

<4. 市民意識>

<参考>

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.79	3.01	54
重要度	4.15	3.78	8

平成21年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.67	3	54
重要度	4.34	3.86	3

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

継続	総合評価			評価対象			評価対象外			平成22年度	平成23年度
	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	総事業費(千円)
11	2	1	2	16	3,286,576	51	37,804,830			41,091,406	42,009,803

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	被保護者の自立支援及び成年後見制度の利用促進を図ると共に、母子家庭等の医療サービスの充実が図れた。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	成果指標の目標値を概ね達成できたことから施策の目標は達成できた。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	安心な暮らしを保障するためには、安定的な社会保障制度の運営と健全なセーフティネット等を維持していく必要がある。
	市民意向	4点(高い)	市民の生活の先行きは不透明であり、安定的な社会保障制度の運営とセーフティネット等の充実が強く望まれている。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	安定的な社会保障制度の事業運営を行うことで、市民の安心を支えるまちづくりを推進することができる。
合計	A	17点	市民の生活の安心を支えるためには施策の目標を達成するだけでなく、社会保障制度の適正な運営に取り組む必要がある。このために、市民のニーズを踏まえながら取り組みを進めていく。
方向性	現状維持	何を	社会保障制度の適正な運営と自立支援プログラム等を活用した自立の促進
		いつまでに	平成28年までに
		どのような状態にするか	社会保障制度の適正な運営と生活保護世帯の自立及び成年後見制度の利用の促進を図ると共に、母子家庭等に対する公的な支援の継続を行う。

<7. 主管部局コメント>

<p>医療保険制度の安定した運用、年金制度の啓発等社会保障制度の適正且つ健全な事業運営を行ってきた。生活保護の自立支援プログラムの支援者数、権利擁護・成年後見制度の相談委託件数、更には母子家庭等医療費助成対象者数の成果指標でもほぼ目標どおりの成果をおさめた。市民の生活の安心を支える事業として、これらの事業はいずれも重要な事業であることから、今後も引き続き事業に取り組んでいくものである。</p>
--

【外部評価結果】

		外部 評価	内部 評価
達成度	目標値設定	3	3
	目標値達成率	3	3
重要度	政策目標への役割	4	4
	市民意向	4	4
有効性	実施成果の度合	3	3
総合評価		17	17
		A	A
今後の方向性		現状 維持	現状 維持

（主な議論）

- 後期高齢者医療制度や国民健康保険制度等については、市に裁量がほとんどないため、方針に基づき適切に事務が執行されているか否かという点で判断をせざるを得ない。
- 国民健康保険、国民年金の運用実績や健全性、大津市としての取組状況等を市民に情報提供することが重要である。
- 自立支援については、支援を受けた人が自立できたか否かについて分かるものを指標とした方が良い。例えば、自立支援を受けた人数を指標とするのではなく、支援を受けた人がその支援についてどの程度満足したのかを指標とすることが望ましい。
- 財政面からいかに予算を削減できたかということも重要な成果指標である。

施策23 団塊世代が活躍するまちづくり

【内部評価結果】

所管部	市民部		主管課	自治協働課
施策名	23	団塊世代が活躍するまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	04	互いを認め、支え合うまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	団塊世代のリタイアは、豊富な経験や知識を持った多数の人材の活躍の場を職場から地域へ移す大きな転機でもある。
施策目標	本市においても、将来的に生産年齢人口の減少が予測される中で、様々な場面における団塊世代の地域参加、地域貢献などが期待されることから、まちづくりの担い手として、団塊世代が活躍するまちづくりを推進します。
施策内容	「大津市団塊世代まちづくりパワー創造事業『自分再発見。まち再発見』」を実施し、地域参加や地域貢献に取り組もうとするきっかけとなる講座やワークショップなどを開催するなど、団塊世代のまちづくりへの参画を促進する。

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
1	団塊世代を中心に、自主的、主体的に地域活動を行う団体数	団体	目標	0	5	5	6	7
			実績	5	5	7	-	-
2			目標					
			実績					
3			目標					
			実績					

<4. 市民意識>

<参考>

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.9	3.01	48
重要度	3.59	3.78	38

平成21年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.94	3	43
重要度	3.71	3.86	35

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成22年度	平成23年度予算
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)
1	0	0	0	1	3,256	0	0	3,256	2,900

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	団塊世代の地域参加が進みにくい中、毎年1団体ずつの設立を目指しており、適切な目標値である。
	目標値達成率	4点(達成できた)	平成22年度、新たに2団体が設立した。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	豊かな知識や経験をもつ団塊世代が、地域活動の担い手として活躍されることは自身の生きがいの充実と、地域の活性化を図る上においても重要である。
	市民意向	3点(やや高い)	生産年齢人口の減少が進む中、人材豊富な団塊世代の地域参加が期待されており、まちづくりの担い手として活躍されることは重要なことと考えられている。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	団塊世代が地域活動を知ることや体験することにより、地域活動をはじめのきっかけづくりとして有効である。
合計	A	18点	豊かな知識や経験をもつ団塊世代が、地域の課題解決や地域貢献活動など、まちづくりに参加され活躍されるためには、本施策の取り組みから、様々なテーマへの取り組みへと広がり発展していく必要がある。
方向性	現状維持	何を	団塊世代が地域に入り込めるきっかけづくりの事業を推進する。
		いつまでに	平成24年度
		どのような状態にするか	広い範囲の団塊世代(昭和21年～昭和26年生まれ)が退職後、スムーズに地域活動に入り込めるよう、また、地域活動を行う団体・グループができるようなきっかけをつくり出す。

<7. 主管部局コメント>

高度経済成長期を支え、豊富な経験や知識をもった団塊世代の方々が、定年退職等により地域社会で環境・福祉・教育など様々な分野で、まちづくりのため活動されることは、三者協働で進めるまちづくりの担い手として多いに期待をし、また活躍に向けた事業展開が重要であると考えている。地域によし、行政によし、そしてご自身の生きがいや健康づくりによしと、まさに「三方よし」と考えているなか、大津市においては、平成19年度より団塊世代の地域デビューを応援する事業として各種事業を進めてきたところである。

今後、団塊世代(昭和21年～昭和26年生まれ)が退職後となる平成24年度まで、団塊世代を対象にした講座やワークショップを開催するなど、団塊世代の方々のまちづくりへの参画を促進する事業を実施し、平成25年度以降においてはその事業主体を大津市市民活動センターに移行し、団塊世代をはじめ、あらゆる世代、様々な世代を対象とした人材育成事業に重きを置いて展開していく予定である。

【外部評価結果】

		外部 評価	内部 評価
達成度	目標値設定	2	4
	目標値達成率	4	4
重要度	政策目標への役割	4	4
	市民意向	3	3
有効性	実施成果の度合	3	3
総合評価		16	18
		A	A
今後の方向性		現状 維持	現状 維持

※赤字の評価は内部評価（1次評価）と異なる結果になったものを示す。

（主な議論）

- 現在の成果指標では、その内容に明確さが欠けており、適切な指標について議論が必要である。
- 団塊の世代のグループをいかにつくるかということが目標となっている。しかし、団塊の世代が活躍するための裾野を広げようとするのであれば、いかに多くの人に活動へ参加していただくかが重要である。
- 団塊の世代が活躍するイメージを具体的に明らかにしながら、施策の方向性を考える必要がある。

施策27 農林水産業をはぐくむまちづくり

【内部評価結果】

所管部	産業観光部		主管課	農林水産課
施策名	27	農林水産業をはぐくむまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
	基本政策	01	活力と魅力に満ちたまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	農林水産業は、多面的な機能を有しており、食料、林産物を生産するばかりでなく、水源をかん養し、土砂の流出を防止するなど、自然やまちを守る重要な役割も担っているが、本市の農林水産業を取り巻く環境は年々厳しさを増し、就業者数も減少の一途をたどっている。
施策目標	事業者の主体的な取組を基本とし、担い手の育成や生産基盤、流通体制の整備等を図るとともに、本市の特性を生かし、元気で魅力ある農林水産業をはぐくんでゆく。
施策内容	農業の活性化 林業の活性化 水産業の活性化 地産地消の振興 地域資源の活用 鳥獣害対策の推進

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	農業を中核的に担う認定農業者数	人	目標	15	17	17	17	17
			実績	14	14	13	-	-
2	間伐実施面積	ha	目標	131	131	131	131	131
			実績	93	110	65	-	-
3	直売所販売額	百万円	目標	330	330	350	350	350
			実績	330	341	332	-	-

<4. 市民意識>

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.84	3.01	51
重要度	3.78	3.78	26

<参考>

平成21年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.78	3	52
重要度	3.96	3.86	25

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

継続	総合評価			評価対象		評価対象外		平成22年度 総事業費(千円)	平成23年度予算 事業費(千円)
	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)		
9	1	4	1	15	403,732	11	108,763	512,495	442,575

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	水田農業ビジョン、里山エリア再生計画、県・JA等関係機関との協議などを参考に設定した適切な目標値である。
	目標値達成率	2点(あまり達成できなかった)	農林水産物価格の低迷等により、担い手の確保、間伐実施の実施が進まず、数値目標は、達成されていないが、事業の推進により減少幅を小さくしている。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	農地・森林の多面的機能を発揮させるとともに、中核的な農業者の確保により、元気で魅力ある農林水産業をはぐくむという政策目標を達成するための根幹となる事業である。
	市民意向	3点(やや高い)	地産地消の推進や食の安心・安全、温室効果ガス削減についての関心が着実に高まってきている。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	高齢化、鳥獣被害の拡大など厳しい環境下にある農林水産業の振興には、関係者の意欲を引き出すため、地産地消の推進、鳥獣害対策等の施策を積極的に推進する必要がある。
合計	B	15点	農林水産業の振興には、農林水産業の担い手確保に向けた取り組みや生産意欲を失わせる鳥獣害への対策、大津産農林水産物を大津市民が消費する仕組みを強化する施策を積極的に進める必要がある。
方向性	拡充	何を	担い手の確保及び地産地消の推進のために
		いつまでに	平成24年度末までに
		どのような状態にするか	現状を把握し、元気で魅力ある農林水産業をはぐくむ施策の推進に、関係機関と連携して取り組んでいく。

<7. 主管部局コメント>

農林水産業の振興は本市の生産基盤整備を支える重要施策であるが、農林水産物価格の低迷による就業者数の減少と、意欲ある担い手の確保等、多くの課題を抱えている。
今後、事業推進を行うには、担い手確保と共に、生産意欲を失わせる猿や猪、また鹿といった鳥獣害への対策も併せて行いながら、地産地消の推進や生産基盤及び流通体制の整備を図ることで元気で魅力ある農林水産業の振興に努めていきたいと考えている。

【外部評価結果】

		外部 評価	内部 評価
達成度	目標値設定	3	3
	目標値達成率	2	2
重要度	政策目標への役割	4	4
	市民意向	3	3
有効性	実施成果の度合	3	3
総合評価		15	15
		B	B
今後の方向性		現状 維持	拡充

※赤字の評価は内部評価（1次評価）と異なる結果になったものを示す。

（主な議論）

- 施策はまちづくりに関することだが、実施内容は1次産業の振興だけである。
- この施策の取組で述べる1次産業の活性化とまちづくりとが直接つながっていない。
- 施策目標と事業内容との関係を十分に理解されたい。
- 評価対象事業を見ると遊休農地対策事業の予算額が大きいですが、成果指標はそれと関係のない指標が設定されている。
- 直売所販売額の目標値は、今後も横ばいで推移する見込であるとの説明であった。目標値の上昇が見込まれないならば、そのような指標はふさわしくない。
- 生産者数と遊休農地に関する指標が設定できればよい。
- 地産地消の事業としては「拡充」の方向かもしれないが、まちづくりという施策全体としてみた場合は、本施策の方向性は「拡充」とは認められない。

施策29 古都にふさわしい景観を大切にすまちづくり

【内部評価結果】

所管部	都市計画部	主管課	都市景観課
施策名	29 古都にふさわしい景観を大切にすまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
	基本政策	02	古都の風格と新しい感性がともに息づくまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	本市は、平成15年10月10日「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法」に基づいて、全国で10番目の「古都」に指定されるなど、美しく、風格ある景観に恵まれている。しかしながら、高度経済成長時代を背景に都市化の急速な進展を受け、高層建築物等による景観に与える影響が心配される状況にある。
施策目標	優れ、恵まれた景観を市民共有の財産として守るとともに、歴史や自然と調和した都市の景観形成に努め、景観を大切にすまちづくりを推進する。
施策内容	景観誘導の推進、歴史的風土の保存、自然と調和した町並みの保存、自然を眺望する景観の保全、眺望の対象となる景観の保全 の5つの事業による良好な景観づくりに係る取り組みを推進する。

<3. 成果指標>

指標名	単位		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
			目標	実績	目標	実績	目標
1 屋外広告物の許可物件数	件	目標	0	1,500	1,550	1,600	1,650
		実績	0	1,817	2,200	-	-
2		目標					
		実績					
3		目標					
		実績					

<4. 市民意識>

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3	3.01	34
重要度	3.76	3.78	27

<参考>

平成21年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.95	3	38
重要度	3.95	3.86	26

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

継続	総合評価			評価対象		評価対象外		平成22年度 総事業費(千円)	平成23年度予算 事業費(千円)
	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)		
3	0	0	0	3	87,888	0	0	87,888	87,313

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	中核市移行により滋賀県から権限委譲を受けた屋外広告物に係る許認可の目標値であるが、滋賀県における許可物件数の実績等に基づいた適切な目標値である。
	目標値達成率	4点(達成できた)	許認可業務を適切に実施するとともに、屋外広告物に係る周知啓発活動や違反屋外広告物対策を積極的に実施したことなどから、設定した数値目標が達成できた。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	屋外広告物は、良好な景観を形成する重要な要素の1つであり、政策目標を達成するに当たり重要な事業である。
	市民意向	4点(高い)	違反広告物の除却に係る市民ボランティアによる活動に見られるように、市民自らが景観を大切にすまちづくりに参画するなど、良好な景観形成への意識が高まっている。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	良好な景観形成は、一朝一夕で達成できるものではなく、また、行政のみで推進するものではない。今後、更に三者協働の視点により中・長期的に取り組む必要がある。
合計	A	19点	本市の良好な景観を市民共有の財産として、次代に継承するためには、古都にふさわしい景観づくりに大切にすまちづくりを、市民・事業者との協働により実施し、かつ保全と創造による取組みを推進する必要がある。
方向性	現状維持	何を	市民協働の景観形成、歴史等に配慮した景観施策の推進、都市の発展と調和する景観形成
		いつまでに	平成24年度
		どのような状態にするか	大津市景観計画等に基づく規制誘導を良好な景観の「保全」に係る基本とする中で、更に市民協働による景観形成や都市的景観の形成等を、景観を大切にすまちづくりの「創造」として、推進できる状態にする。

<7. 主管部局コメント>

<p>施策の目標達成率の141.94%は、目標値を過去の滋賀県実績を上回る屋外広告物の許可物件数を掲げ、周知啓発活動や違反屋外広告物対策を積極的に取り組んだ結果によるものである。</p> <p>当該施策においては、事業者に対して優良な屋外広告物を顕彰することで、広告物がまちなみ景観の重要な構成要素となっていることの認識を深めてもらったり、違反屋外広告物を除去する市民ボランティアの大津まちなみスツクリ土隊の活動に見られるように、市民自らが景観を大切にすまちづくりに参画するなど、良好な景観形成への意識は確実に定着してきている。</p> <p>総合評価及び今後の方向性については、本市の良好な景観を市民共有の財産として次代に継承するためには、市民・事業者との協働により実施し、かつ保全と創造による取組みを、将来を見据えて推進する必要があると考える。</p>
--

【外部評価結果】

		外部 評価	内部 評価
達成度	目標値設定	2	4
	目標値達成率	4	4
重要度	政策目標への役割	4	4
	市民意向	3	4
有効性	実施成果の度合	3	3
総合評価		16	19
		A	A
今後の方向性		現状 維持	現状 維持

※赤字の評価は内部評価（1次評価）と異なる結果になったものを示す。

（主な議論）

- 成果が現れるには時間が必要なのは理解するが、現在の総合計画が策定されて既に4年以上が経過しているので、施策の成果がある程度見える必要がある。
- 屋外広告物はない方が古都としてふさわしいまちという見方もある。
- 基本政策と施策の関係性が明確でなく、基本政策で掲げる「新しい感性」という言葉の意味について、十分に理解が図られているのか。
- 「古都」について、大津市として古都指定をどのようにとらえ、これから大津市の景観をどのように誘導したいのか共有できていないのではないか。
- 屋外広告物の許可物件数だけで成果指標とするのは良くないのではないか。
- この施策に限ったことではないが、データがとりやすい指標ではなく、まちづくりという視点から施策にふさわしい指標を設定し、目標実現に向けて施策を実施することが必要である。
- 適切な目標を設定しなければ効果的な施策を実行していくことができないという点で、この施策の目標設定は適切ではない。

施策36 勤労者が充実感を持って働けるまちづくり

【内部評価結果】

所管部	産業観光部		主管課	産業政策課
施策名	36	勤労者が充実感を持って働けるまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
	基本政策	03	個性を發揮し、自分らしく活動できるまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	経済情勢の変化やライフスタイルの多様化などを背景として、就業形態の多様化も進んでいるが、必ずしも勤労者の選択によって進んでおらず、のぞまない形で短時間労働に従事する人も少なくない。
施策目標	急激な経済情勢の変化に伴う雇用情勢の変化が、生活の不安定化につながらないよう、また、就業を希望する人ができる限り希望する働き方を選択できるよう、勤労者が充実感を持って働けるまちづくりを目指してゆく。
施策内容	雇用環境の充実 勤労者福祉の充実 勤労者を対象とした金融対策の推進

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	職業相談件数	人	目標	180	180	140	140	140
			実績	129	160	119	-	-
2	就職面接会企業応募人数	人	目標	0	0	400	600	600
			実績	0	0	379	-	-
3	勤労者福祉センターの年間利用者数	人	目標	70260	77630	78000	87000	88500
			実績	76108	72003	85556	-	-

<4. 市民意識>

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.84	3.01	52
重要度	3.94	3.78	23

<参考>

平成21年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.67	3	55
重要度	4.1	3.86	17

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

継続	総合評価			評価対象			評価対象外			平成22年度 総事業費(千円)	平成23年度予算 事業費(千円)
	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)		
5	2	0	0	7	87,482	0	0	0	87,482	105,213	

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	職業相談件数や就職面接会企業応募人数は、就職希望者や労働問題を抱える相談者にとって重要な指標である。年間利用者数は勤労者の福祉の充実を図るのに必要な指標である。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	職業相談の相談件数は、目標値を下回っている。就職面接会企業応募人数は、目標値を下回っている。勤労福祉センターの利用者が大幅に増え目標値を達成している。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	厳しい雇用環境が続く中、職業相談や就業支援を行い福祉の充実を図る。
	市民意向	3点(やや高い)	勤労者が充実感をもって働けるまちづくりへの満足度は低く、ニーズとしては高いことから、今後も勤労者に対し、勤労意欲の向上や働きやすい職場環境づくりに努める。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	今後もハローワーク大津と連携を図り、働く意欲のある方に対し総合的に取組む必要がある。勤労者に余暇活動の場や明日への活力を育む場としてニーズに応えるよう努める。
合計	A	16点	雇用情勢は、依然厳しい状況であり、就労支援として必要かつ有効な施策として捉えている。また、勤労者の福祉の増進及び文化教養の向上と健康推進は、高いニーズであることから、今後も事業の充実を図る必要がある。
方向性	拡充	何を	ハローワーク大津との連携を密にし、相談業務の効率化を図りながら推進
		いつまでに	平成25年3月以降も継続的に実施
		どのような状態にするか	就職希望者が自立した生活や安定した生活が送れるように、ハローワーク大津と連携を図り、多種多様な情報を提供し、充実感を持って働けるまちづくりを推進する。

<7. 主管部局コメント>

<p>経済情勢の変化やライフスタイルの多様化などを背景として、就業形態の多様化も進んでいますが、必ずしも勤労者の選択によって進んでおらず、望まない形で短時間労働に従事する人も少なくありません。また、最近の雇用情勢をみると依然として大変厳しい状況にあり、職業相談や就業支援を行い、勤労意欲の向上や働きやすい職場環境づくりに取り組んでいく必要があると認識しております。</p> <p>このことから、就業を希望する人ができる限り希望する働き方を選択できるよう、ハローワーク大津等関係団体と連携を図り、勤労者が充実感を持って働けるまちづくりを目指した施策の推進を図るものであります。</p>

【外部評価結果】

		外部 評価	内部 評価
達成度	目標値設定	2	3
	目標値達成率	3	3
重要度	政策目標への役割	4	4
	市民意向	3	3
有効性	実施成果の度合	3	3
総合評価		15	16
		B	A
今後の方向性		現状 維持	拡充

※赤字の評価は内部評価（1次評価）と異なる結果になったものを示す。

（主な議論）

- 勤労者福祉センターの利用者や職業相談件数が増えれば施策目標が達成できるのか疑問である。
- 目標や成果指標の設定について工夫が必要である。
- 現在は職業相談件数等が指標として挙げられているが、「勤労者が充実感を持って働けるまちづくり」と一致する指標が1つでも必要である。
- 学生は、大津市の中小企業にはどのような企業があり、どのような人材を求めているのかを知りたいと思っているようである。しかし、どのようにしてそのような情報を入手すればよいか知らない学生が多いような印象を受ける。
- 施策と施策を構成する事業の関係があいまいである。
- 市民のニーズと大津市の取り組みや事業が必ずしもマッチしていない印象である。
- 「充実感を持って働ける」「希望する働き方」などの文言があるが、いずれも具体的に何を意味しているのか良く分からない。
- 地域のニーズをつかみ、大津市として市民のためにできることを検討されたい。
- 雇用関係の施策は必要かつ重要であるが、今後の方向性がハローワークとの連携程度であれば「現状維持」である。
- 「拡充」とするならば、事業内容についてさらに検討する必要がある。

施策39 地域交通網が整ったまちづくり

【内部評価結果】

所管部	建設部	主管課	交通・建設監理課
施策名	39 地域交通網が整ったまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
	基本政策	04	快適で利便性の高いまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	コンパクトな生活圏の形成や環境負荷の軽減を図るためには、都市核・地域核など、地域の個性と魅力を高めるとともに、それぞれの核が役割分担や補完関係を保ち、公共交通を中心としたネットワークを形成することが大切である。
施策目標	都市核・地域核などの地域が、相互に円滑な交流・連携ができるよう、地域交通網の整備・充実に図り、地域交通網が整ったまちづくりを推進する。
施策内容	公共交通の維持・活性化 駅前広場の整備 駅舎の整備支援 地域幹線道路の整備 地域幹線道路の大規模改良 生活道路の改良 市民参画による道路の管理 自転車駐車場の整備推進

<3. 成果指標>

指標名	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
		1	地域公共交通（JR）の1日当たりの利用者数	人	目標 229,162 実績 231,522	231,453 227,428	233,745 227,574
2	地域公共交通（京阪電車）の1日当たりの利用者数	人	目標 64,132 実績 67,626	64,773 68,148	65,414 69,324	66,055 -	71,000 -
3			目標				
			実績				

<4. 市民意識>

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.78	3.01	55
重要度	3.93	3.78	24

<参考>

平成21年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.63	3	56
重要度	4.06	3.86	18

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

継続	総合評価			評価対象		評価対象外		平成22年度 総事業費(千円)	平成23年度予算 事業費(千円)
	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)		
9	2	0	0	11	586,842	24	2,281,471	2,868,313	2,629,984

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	適切な目標値である。
	目標値達成率	4点(達成できた)	公共交通利用者の減少傾向に歯止めがかかり、JRと京阪電車を含めるとほぼ目標が達成できた。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	快適で利便性の高いまちは、公共交通の整ったまちである。
	市民意向	4点(高い)	地球温暖化対策、高齢化により、地域公共交通の活性化及び再生を望む意識が、市民の間で高まりつつある。
有効性	実施成果の度合	4点(有効である)	公共交通のネットワークが形成され、利便性が高まる。
合計	A	20点	地域交通網が整ったまちづくりを推進していくには、関連する部局の取り組みと連携を図る必要がある。
方向性	拡充	何を	地域交通網
		いつまでに	平成28年度までに
		どのような状態にするか	三者協働による公共交通の利用促進に向けた取り組みを行い、市民の公共交通に対する意識を高めることにより、地域交通網が整ったまちにする。

<7. 主管部局コメント>

健康志向の高まりと環境負荷の低減の必要性などから、公共交通の利用に対する市民志向が変化してきており、市民意識調査における重要度は24位となりましたが、満足度は55位と低迷しています。利便性の高い、公共交通を中心に駅関連施設が整ったまちを望む市民意識は根強くあるものの、平成22年度において市民の目に触れる整備事業の完了がなかったことが、調査結果に表れていると分析しています。

この施策の配下にある評価対象の事務事業は合計11事業ありますが、公共輸送対策推進事業を除く計10事業は既に稼働している駅周辺施設の維持管理事業であり、成果指標への貢献度としてはあまり高くないことから、優先度を低く位置づけています。

成果指標に掲げた各公共交通機関の利用者数は目標に概ね到達しており、前年度に比べ増加したことを評価し、総合評価としてはAとしました。

現在、事業を進めている街路整備、道路改良の各事業のほか、自転車駐車場整備事業等が着実に完了していきなどとして、市民の目に見える整備が進み、利用者の利便が向上していけば、市民の満足度は着実に高まるものと考えています。

また、これまで駅利用者の利便向上につながる施設整備を中心に施策を進めてまいりましたが、これに加えて、市民が公共交通を利用するように意識の変容を促す必要があり、今後は市民・事業者・行政の三者協働の取組を積極的に行うものとして、今後の方向性を拡充としています。

【外部評価結果】

		外部 評価	内部 評価
達成度	目標値設定	1	4
	目標値達成率	3	4
重要度	政策目標への役割	3	4
	市民意向	3	4
有効性	実施成果の度合	3	4
総合評価		13	20
		B	A
今後の方向性		見直し	拡充

※赤字の評価は内部評価（1次評価）と異なる結果になったものを示す。

（主な議論）

- 全体的に地域交通網が整ったまちづくりを認識するための情報が足りず、施策が十分に機能しているのか否かが判断できない。
- JRと京阪の利用者を増やすことが施策の目的ではなく、目標設定が不適切である。
- バス路線の維持も施策では重要な内容であるにもかかわらず適切な目標設定ができていない。
- 施策の目標が達成できているのか不明である。
- バス利用者数集計に時間を要するため指標として使用しないということであるが、集計値が分からなければ、民間バス事業者にどのように補助を行っていくのか方向性を出すことが難しいのではないか。
- 施設整備が完了していないので市民満足度は良くないという分析があったが、施設整備だけで満足度が向上するものではない。
- 公共輸送対策事業を最優先ということであるが、自転車駐輪場管理運営事業の予算額が多くなっている。
- 高齢者等の交通弱者のニーズをどのようにくみ取るか、どの属性に対してどのように対応をしていくのかなど、個別具体的な分析や方向性が明確になっていない。
- 施策の目標を達成するために必要な事業を検討するなど、施策の内容を見直す必要がある。

施策45 琵琶湖を大切にすまちづくり

【内部評価結果】

所管部	環境部		主管課	環境政策課
施策名	45	琵琶湖を大切にすまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	03	次代へ引き継ぐ「自然のうおい」を創る
	基本政策	01	自然を守るまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	本市は、琵琶湖の恩恵を受け発展してきた「湖都」として、水に彩られた環境に恵まれており、その恵まれた環境を享受する一方、琵琶湖の環境への負荷をかけており、その環境破壊は深刻なものとなっている。
施策目標	市民、国民のかけがえのない財産である琵琶湖の水環境を守っていくことは、琵琶湖と共に暮らす私たちの責務であることから、その特性に応じた保全と活用を図り、琵琶湖を大切にすまちづくりを推進する。
施策内容	琵琶湖の総合的な再生 / 南湖の再生 / 下水道設備の整備による琵琶湖への汚濁負荷の低減 / 市民による保全活動の推進

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	行政区内人口に対する下水道普及率(公共下水道)	%	目標	96.5	96.6	96.7	96.8
			実績	96.4	96.6	96.7	-
2	環境保全活動参加者	人	目標	92,000	93,000	94,000	95,000
			実績	92,500	94,500	98,135	-
3			目標				
			実績				

<4. 市民意識>

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.11	3.01	10
重要度	4.26	3.78	4

<参考>

平成21年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.05	3	20
重要度	4.27	3.86	6

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

継続	改善	見直し	廃止	事業数	評価対象		評価対象外		平成22年度 総事業費(千円)	平成23年度予算 事業費(千円)
					事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)		
3	0	0	0	3	49,248	1	0	49,248	53,871	

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	琵琶湖の環境を保全するためには、流入する汚濁負荷量を削減することと併せて、市民自身が川や琵琶湖の保全に関わりを持ち続けることが必要であり、適切な目標である。
	目標値達成率	4点(達成できた)	下水道の普及と環境保全活動への市民参加が推進されたことにより、目標が達成された。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	琵琶湖は身近な自然環境を象徴するものであり、琵琶湖の環境保全を目指して身近な地域から河川浄化、ヨシ帯保全等の取り組みを推進してきた。
	市民意向	4点(高い)	市民意識調査において、「琵琶湖の保全・再生」の重要度は非常に高く、維持すべきもの評価されており、市民ニーズの高い施策である。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	琵琶湖に流入する汚濁負荷量の削減と併せて、市民、事業者が自ら身近な自然環境や川、湖辺を保全する活動の継続、発展を図る必要がある。
合計	A	19点	琵琶湖への流入負荷量の削減と市民、事業者、行政の協働による身近な環境の保全は、本市の環境保全のために重要である。市民の環境保全活動の課題について検討を行い、継続、発展を図る。
方向性	現状維持	何を	下水道等の整備、及び、琵琶湖を美しくする運動等の市民活動参加者
		いつまでに	平成24年度
		どのような状態にするか	下水道等の整備を促進するとともに、琵琶湖を守る市民活動を継続するにあたり、事故発生の防止、ごみの適切な分別など協働ルールを見直し、今日の社会状況にあったしくみを検討する。

<7. 主管部局コメント>

<p>一次評価の総合評価は、Aランクで、琵琶湖へ流入する汚濁負荷量の削減と、市民・事業者・行政の三者協働による身近な環境の保全は、本市の環境保全にとっても極めて重要である。市民の環境保全活動の課題については、今後とも検討を行い、継続、発展を行う。</p> <p>今後の方向性は、下水道の整備促進はもとより、琵琶湖を守る市民活動を継続するにあたり、事故発生の防止、ごみの適切な分別など、協働のルールの見直しを更に促進し、今日の社会状況にあったしくみを検討する。市民清掃、ヨシ刈り、河川愛護といった琵琶湖を美しくする運動等の市民活動の参加者を、今後とも増加させるため、啓発、支援を継続することで現状維持とする。</p>

【外部評価結果】

		外部 評価	内部 評価
達成度	目標値設定	3	4
	目標値達成率	4	4
重要度	政策目標への役割	4	4
	市民意向	4	4
有効性	実施成果の度合	3	3
総合評価		18	19
		A	A
今後の方向性		現状 維持	現状 維持

※赤字の評価は内部評価（1次評価）と異なる結果になったものを示す。

（主な議論）

- 「琵琶湖を大切にすまちづくり」にふさわしい事業の実施や成果指標の設定について検討が必要である。
- 現在の成果指標は既に一定の水準に達しており、今後、工夫が必要である。
- 環境保全活動の参加者数だけでは成果指標としては不十分であり、琵琶湖の水質汚濁等のデータ、企業が活動に参加している度合いを測ることが必要である。
- 環境政策課だけではなく、庁内組織の横断的な取り組みが求められる。

施策49 緑の中で豊かに暮らすまちづくり

【内部評価結果】

所管部	都市計画部		主管課	公園緑地課
施策名	49	緑の中で豊かに暮らすまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	03	次代へ引き継ぐ「自然のうおい」を創る
	基本政策	02	水と緑の癒しのあるまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	自然緑地や社寺林のほか、緑道、農地、植栽、花壇など、緑や花で彩られた市街地は、快適で、魅力にあふれた空間となり、それらの創出や維持管理には市民や事業者の協力が不可欠である。
施策目標	身近な生活空間や市街地における緑地の積極的な保全や整備、また市民による緑化活動などを促進することにより、緑の中で豊かに暮らすことのできるまちづくりを推進する。
施策内容	市民・事業者による緑化活動の促進 公共空間の緑化の推進

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	市民1人あたりの都市公園面積	㎡/人	目標	9	9.1	9.1	9.2	9.2
			実績	8.9	9	9	-	-
2			目標					
			実績					
3			目標					
			実績					

<4. 市民意識>

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.11	3.01	9
重要度	3.7	3.78	33

<参考>

平成21年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.12	3	10
重要度	3.86	3.86	28

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成22年度	平成23年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	総事業費(千円)
0	0	0	0	0	0	1	16,100	16,100	0

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	緑の中で豊かに暮らすまちづくり実現のため、公園や緑地の整備と保全及び、緑化活動の推進等は重要である。
	目標値達成率	4点(達成できた)	計画予定区域の公園等の整備は、予定通り完了しており、達成できている。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	緑化イベントを開催する等、市民への緑化啓発を行っている。
	市民意向	4点(高い)	緑化活動への参画等について要望も多く、緑に対する関心は高い。
有効性	実施成果の度合	4点(有効である)	緑の中で豊かに暮らすまちづくりに向けて、公園や緑地での緑化活動への参画のための制度の拡充や、活動の場である公園等の整備を推進していく。
合計	A	19点	今後も身近な生活空間や市街地における積極的な緑地や公園等の保全、整備を行い、市民への緑地に対する意識と管理への理解を深めてもらう必要がある。
方向性	現状維持	何を	一人あたりの都市公園面積を
		いつまでに	平成28年度までに
		どのような状態にするか	一人あたりの都市公園面積を、9.6㎡にする

<7. 主管部局コメント>

<p>施策の目標達成率は98.9%であり、厳しい財政状況の中ではあるが、概ね公園等の整備を計画通り進めている。</p> <p>今後の方向性としては、環境や自然への関心とともに水と緑に対する市民ニーズは高く、公園等の整備や緑化啓発活動を現状維持で継続していく。</p>

【外部評価結果】

		外部 評価	内部 評価
達成度	目標値設定	—	3
	目標値達成率	—	4
重要度	政策目標への役割	—	4
	市民意向	—	4
有効性	実施成果の度合	—	4
総合評価		—	19
		—	A
今後の方向性		—	現状 維持

※赤字の評価は内部評価（1次評価）と異なる結果になったものを示す。

（主な議論）

- 施策に対する評価対象事業が無いため評価できない。（38ページ参照）
- 評価できないのは主管課の問題ではなく、施策を構成する事務事業についての問題であることから制度全体の問題として検討することが望ましい。
- 施策内容について同様の取り組みの施策（施策48～施策50）があり、今後、整理・統合を検討した方がよい。
- 成果指標が市民活動やイベントの参加者数等であれば一定の評価ができるが、現在の成果指標では評価ができない。

施策52 資源を有効に利用するまちづくり

【内部評価結果】

所管部	環境部		主管課	廃棄物減量推進課
施策名	52	資源を有効に利用するまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	03	次代へ引き継ぐ「自然のうおい」を創る
	基本政策	03	資源を大切にすまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	消費者や企業の環境に対する意識の高まりなどから、大量生産・大量消費型の社会システムからの転換を図る取組が進められている中で、依然として大量の廃棄物が排出されている。
施策目標	持続可能な社会を実現するためには、限りある資源を大切に、地球環境への負荷の軽減を図ることが大切であることから、資源を有効に利用するまちづくりを推進する。
施策内容	ごみ減量の推進 ごみの再資源化の推進 バイオマスの利活用の推進 汚泥処理方式の変更 省エネ型ライフスタイルの推進 新エネルギー利用の推進

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	資源化率	%	目標	16.04	16.38	16.72	15.81	16.36
			実績	16.04	15.38	15.26	-	-
2			目標					
			実績					
3			目標					
			実績					

<4. 市民意識>

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.09	3.01	14
重要度	4.12	3.78	14

<参考>

平成21年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.94	3	40
重要度	4.21	3.86	11

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成22年度	平成23年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	総事業費(千円)
6	0	4	1	11	1,807,049	5	42,272	1,849,321	1,749,706

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	明確な数値目標を設定している。
	目標値達成率	2点(あまり達成できなかった)	単年度の数値としては目標を下回ったが、平成22年度策定の一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の行動計画を推進し、一層の資源化を図っていく。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	政策目標を達成するうえで、ごみ減量と再資源化は不可欠な施策である。
	市民意向	4点(高い)	市民意識の結果のとおり、重要度は非常に高い。
有効性	実施成果の度合	4点(有効である)	基本政策における成果のためには、ごみの排出量を削減し、資源化を促進することが要件となることから、本施策を推進していくことが有効である。
合計	A	18点	施策目標である資源を有効に利用するまちづくりのためには、さらにごみ減量や資源化について必要な措置を講じていく必要がある。あわせて市民への啓発や情報提供をすすめていきたい。
方向性	拡充	何を	さらに多様なごみ減量や資源化の施策を
		いつまでに	一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の計画期間内に
		どのような状態にするか	実施していくことにより、ごみ減量化目標や資源化率の目標を達成し、持続可能な循環型社会の構築を目指す。

<7. 主管部局コメント>

<p>一次評価の総合評価はAランクで、本市としてはこれまで分別収集の拡充や古紙等の集団資源回収団体への支援、大型ごみの戸別有料収集開始や事業系搬入手数料の引き上げなど各施策を展開するとともに、市民の日常活動によるところが大きいことから、広報やホームページ、小学校4年生でのごみの学習、出前講座やイベントの開催などあらゆる機会を通じてその啓発や情報提供に努めてきたところである。</p> <p>資源化率はペットボトル等の軽量化といった技術革新、インターネットの普及による新聞を読まない世帯の増加などの要因もあり、やや伸び悩んでいる点もあるが、全体として見れば、本市は人口が増加しているにもかかわらずごみ排出量が年々減少しており、全国平均も毎年下回っている状況である。</p> <p>また、ごみの減量と資源化については、国における諸法や諸計画により自治体の責務であることが位置付けられ、一層3Rを推進することが求められており、本市においても平成22年度に平成23年度を初年度とする「大津市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」を策定したところである。</p> <p>今後の方向性としては、資源循環型社会のさらなる推進を図るため、市民や事業者と協働してより一層のごみ減量と資源化を推進し、持続可能なまちづくりを目指していくため、施策(集団資源回収の品目増やびんのコンテナ収集など)の拡充を図っていく。</p>
--

【外部評価結果】

		外部 評価	内部 評価
達成度	目標値設定	3	4
	目標値達成率	2	2
重要度	政策目標への役割	4	4
	市民意向	4	4
有効性	実施成果の度合	4	4
総合評価		17	18
		A	A
今後の方向性		拡充	拡充

※赤字の評価は内部評価（1次評価）と異なる結果になったものを示す。

（主な議論）

- 資源の有効利用に加えて、ごみ減量が大きな課題となっている。
- 施策・事業の内容から資源の有効利用に加えて、ごみの減量に関する成果指標を設定されたい。
- 資源化率を高めるのか、行政効率（費用削減）を高めるのか今後の方向性については議論が必要である。

施策54 環境教育の充実したまちづくり

【内部評価結果】

所管部	環境部		主管課	環境政策課
施策名	54	環境教育の充実したまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	03	次代へ引き継ぐ「自然のうおい」を創る
	基本政策	04	自然に学び、自然を楽しむまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	琵琶湖や比良・比叡の山々など多様な環境に恵まれている本市は、環境について学ぶ資源に恵まれたまちであり、これらの環境について学ぶため、幼い頃から自然に触れ合うことが求められている。
施策目標	恵まれた自然を積極的に活用し、また、大学や企業、NPOなどと連携することにより、環境学習が盛んなまちづくりを推進してゆく。
施策内容	大津環境人育成方針の策定 / 総合的・体系的な環境学習の推進 / 人材育成・実行組織の設立・運営 / 自然体験学習の活動拠点の整備 / 自然体験学習の充実 / 「大津子ども環境探偵団」活動の充実

<3. 成果指標>

指標名	単位		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
			目標	実績	目標	実績	目標
1 環境教育年間プログラム数	プログラム	目標	0	750	780	810	850
		実績	762	802	872	-	-
2		目標					
		実績					
3		目標					
		実績					

<4. 市民意識>

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.12	3.01	8
重要度	3.66	3.78	36

<参考>

平成21年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.09	3	12
重要度	3.85	3.86	29

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

継続	総合評価			評価対象		評価対象外		平成22年度 総事業費(千円)	平成23年度予算 事業費(千円)
	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)		
0	1	0	0	1	35,378	0	0	35,378	35,216

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	「大津環境人を育む基本方針」を実現するための基本的取り組みの一つとして「教育プログラムの充実」を掲げており、これの進捗状況を示す適切な指標である。
	目標値達成率	4点(達成できた)	学校教育における取り組みを含めて関係所属において教育プログラムが順調に推進されたことから、設定した目標を達成できた。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	施策目標を達成するための基本となる事業である。
	市民意向	4点(高い)	環境問題市民意識調査の結果、「環境教育による人材育成」を求める人が28%、「学校での環境教育の充実」を求める人が55%であり、市民ニーズが高い施策である。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	親子・家族で参加する自然体験型環境教育の推進と併せて、学校教育における環境教育の充実が必要であり、そのための指導者育成等の取り組みの推進が求められている。
合計	A	18点	本市の豊かな自然環境を保全していくためには、幼少の頃からの自然体験と、総合的・系統的な環境教育の推進による「環境人」の育成が不可欠であることから、引き続き取り組みの推進が求められる。
方向性	拡充	何を	「大津環境人を育む基本方針」に掲げた取り組み
		いつまでに	平成28年度
		どのような状態にするか	「環境人」の育成を目指して、市、市民、市民団体、教育機関、企業など各主体の取り組みと併せて、これら主体の連携による実行組織が運営され、地域の活動拠点において大津らしい取り組みが行われている状態とする。

<7. 主管部局コメント>

一次評価の総合評価は、Aランクで、本市の豊かな自然環境を保全していくためには、幼少時からの自然体験を総合的・系統的な環境教育の推進による環境人の育成が不可欠であり、引き続き、取り組みの推進が求められる。
 今後の方向性としては、大津の豊かな自然を活かして環境人を育むために、基本方針に基づき市民、市民団体、教育機関、企業などとの協働事業として、自然家族事業、子ども環境探偵団事業、環境学習プログラム開発など基本方針各分野の充実を図りつつ、各事業を推進していくことを目標に施策の拡充を図る。
 また、全庁的な取り組みの推進のために、引き続き基本方針庁内推進委員会を開催し、全体的な情報交換や交流を図っていく。

【外部評価結果】

		外部 評価	内部 評価
達成度	目標値設定	3	3
	目標値達成率	4	4
重要度	政策目標への役割	4	4
	市民意向	3	4
有効性	実施成果の度合	3	3
総合評価		17	18
		A	A
今後の方向性		見直し	拡充

※赤字の評価は内部評価（1次評価）と異なる結果になったものを示す。

（主な議論）

- 環境に関するリーダー的存在を育成するのか、多くの人に意識醸成を図るのか議論が必要である。
- 子どもだけではなく、大人に対する取り組みも必要であり、工夫が求められる。
- 琵琶湖をきれいにする、ごみを拾うということよりも自然体験活動を実施することを前面に出した上で「環境教育の充実」につなげていく必要がある。
- 環境教育プログラム数だけでは評価できない。
- 参加人数や大人・子どもの内訳などのデータがほしい。
- 各種団体や庁内部局との連携を促進することが必要である。
- 施策名称について、「環境教育」なのか「環境学習」なのか改めて議論が必要である。

施策57 効率的で開かれた行政運営

【内部評価結果】

所管部	政策調整部		主管課	企画調整課
施策名	57	効率的で開かれた行政運営		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	04	まちづくりの姿勢
	基本政策	02	自立する都市経営

<2. 施策概要>

現状と課題	社会の成熟化に伴い、行政への市民ニーズは複雑・多様化する一方で、地方自治体の行財政環境は厳しさを増し、地方分権の進展などにより、効果的・効率的な行政運営と地域の個性や特色を生かしたまちづくりの両立が求められることから、限られた行財政資源の選択と集中による持続可能なまちづくりが課題である。
施策目標	円滑な行政運営は、市民、事業者、行政による相互コミュニケーションや情報の共有などによる信頼関係によって成り立つため、情報化の推進や行財政運営における透明性・説明責任をより明確にするとともに、効率的な行政運営を実現するための体制を整備し、市民サービスの向上と健全な財政運営の両立の実現に努める。
施策内容	行政サービスの拡充、日常生活に密着した情報の発信、新たな総合計画の周知、広聴の充実と対話の推進、行政改革プランの推進、人事制度及び組織の見直し、電子市役所の推進、公共測量基準点の一元管理、公共建築物の管理強化、省資源・省エネルギー活動の推進、中長期的な視点に立った財政運営

<3. 成果指標>

指標名	単位		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
			目標	実績	目標	実績	目標
1 第2期実行計画の目標達成率 (21年度までは第1期)	%	目標	80	95	70	85	100
		実績	71.7	86.5	64.7	-	-
2 行政改革プランの目標達成率 (21年度までは前期)	%	目標	75	95	80	85	90
		実績	70	77.6	82.3	-	-
3 将来負担比率 (22年は23.8公表)	%	目標	0	111.3	110.7	106.9	0
		実績	119.9	98.1	0	-	-

<4. 市民意識>

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.84	3.01	53
重要度	3.97	3.78	19

<参考>

平成21年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.12	3	11
重要度	3.98	3.86	24

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

継続	総合評価			評価対象		評価対象外		平成22年度	平成23年度
	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	総事業費(千円)
20	1	0	1	22	1,862,178	73	29,229,054	31,091,232	27,290,987

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	3つの指標とも実績値や伸び率を踏まえ、適正な目標達成率の設定を行った。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	実行計画の達成度は目標値にいたらなかったものの、行政改革プランの達成率は目標を達成することができた。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	「自立する都市経営」を実現するため、効率的で開かれた行政運営を進めるための具体的な取組を実施し、着実に成果を上げている。
	市民意向	2点(あまり高くない)	全施策から見ると満足度が低かった。今後の行政サービスの向上を図るために重要な施策であるため、市民ニーズの把握に努めるとともに、市民への周知を図る必要がある。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	取組をされている事務事業については、目標を達成するために、必要な事業が実施されている。
合計	B	15点	施策配下に位置付けた事務事業の有効性は高く、設定した成果目標は概ね達成されている。しかし、今回の市民意識調査では、市民の満足度は低くなっていることから、総合評価はBとする。
方向性	拡充	何を	総合計画に掲げる事業の目標達成と行政改革プランに掲げる財政健全化の取組
		いつまでに	平成24年度末までに
		どのような状態にするか	庁内関係部局の密接な連携による事業の推進を図るとともに、市民への情報提供に努めながら、行政改革プランを着実に推進し、持続可能な都市経営の推進のために引き続き将来負担比率等の目標を達成する。

<7. 主管部局コメント>

<p>まちづくりの姿勢については、多様化する市民ニーズや社会情勢に的確に対応し、効果的・効率的な行政運営を図り、選択と集中による持続可能なまちづくりの推進を目指すものである。</p> <p>具体的には、行政改革の推進をはじめとする「効率的な行政運営の推進」と、健全な財政運営による「持続可能な行政財政基盤の確立」を行うものであるが、「大津市行政改革プラン」及び「中期財政計画」に基づき、全庁的な取り組みとして重点的に取り組み、今後、市民サービスの更なる向上はもちろん、引き続き活力と魅力あるまちづくりに取り組む必要があると認識している。</p> <p>よって、全職員が一丸となり、効率的、効果的な業務を実施するため、行政評価として実施する事務事業評価や施策評価を効率的な事業の実施を行うためのツールの一つとして十分に活用を図り、中核市としてふさわしい行政サービスの提供を目指すものである。</p>
--

【外部評価結果】

		外部 評価	内部 評価
達成度	目標値設定	3	3
	目標値達成率	3	3
重要度	政策目標への役割	4	4
	市民意向	2	2
有効性	実施成果の度合	3	3
総合評価		15	15
		B	B
今後の方向性		現状 維持	拡充

※赤字の評価は内部評価（1次評価）と異なる結果になったものを示す。

（主な議論）

- 施策の取り組みを広く市民に知らせるために広報に力を入れるということだけでは、施策全体を「拡充」とするには不十分だ。
- 構成する事務事業が多いのは仕方がないが、施策目標と関係のないと思われる事務事業が関係している。
- この成果指標は大津市の行政全体の評価と「効率的で開かれた行政運営」という施策の二重評価になっている。
- そもそも施策として評価することがふさわしいのかどうか疑問である。
- 施策として何が重要課題であり、何を拡充していこうとしているのかを明確にする必要がある。
- 行政側の視点である「効率的」という内容と市民側の視点である「開かれた」という内容を1つにまとめて施策として評価することは難しい。

3. 施策評価の課題と提案

外部評価の試行を通じて判明した課題は、大きく次の4つに分類される。

- (1) 評価の実施時期について
- (2) 内部評価（1次評価）について
- (3) 評価シート及び評価項目について
- (4) 総合計画の施策の体系について

以下では、これらの課題と、それに対する提案を整理する。

(1) 評価の実施時期について

今回の外部評価では、13施策を抽出して評価を行った。今後、大津市において外部評価制度を本格的に導入する場合は、基本的には全施策を対象とした方が望ましいが、その際には評価時期や評価方法について検討する必要がある。

その具体的な評価方法として、実行計画の計画期間である3～4年を基準として、次の2つを提案することができる。

① 3～4年ごとに1度、全施策を対象に外部評価を実施

現在、外部評価の評価対象は施策であることから、次期実行計画の策定スケジュールに合わせて外部評価を実施する。評価結果については計画策定に活用が図られるようにする考え方。

② 3～4年を1サイクルとして、毎年度、全施策のうち3分の1から4分の1程度の施策を対象に外部評価を実施

施策を3分の1から4分の1に分け、外部評価を毎年度実施し、3～4年間をかけて全施策の評価を行う。施策の進行管理を毎年度実施するという考え方。

なお、①②の提案については、下表で掲げるメリットとデメリットが考えられる。

《2つの提案のメリットとデメリット》

評価方法	メリット	デメリット
① 3～4年ごとに1度	<ul style="list-style-type: none">・ 総合計画やその実行計画について、一定の段階で総合的に評価できる。・ 施策単体ではなく、当該施策と関係するほかの施策と横断的な評価を併せて行うことができる。	<ul style="list-style-type: none">・ 外部評価の実施年度に評価に関わる作業が集中するため、多くの外部評価委員が必要となり、かつ作業負荷が大きい。・ 毎年度外部評価が行われなため、職員にその目的や意義が根付きにくい懸念がある。
② 3～4年を1サイクル	<ul style="list-style-type: none">・ 対象となる施策の数が分散するため、職員及び外部評価委員の作業負荷が軽減（分散）される。・ 毎年度実施するので、市職員の外部評価及び施策評価に対する意識が醸成される。	<ul style="list-style-type: none">・ 総合計画やその実行計画へ反映をするという評価の役割と意義は低くなる。・ 施策単体の評価に終始してしまい、横断的な評価ができない可能性がある。

これらのようなメリットとデメリットが考えられるが、外部評価委員会の意見としては、全施策を横断的に評価し、次期の実行計画の策定に役立てることが重要であることから「①3～4年ごとに1度、全施策を対象に外部評価を実施」する方が望ましいと判断した。ただし、デメリットを克服するため次の2つの方策をあわせて実施することを提案する。

- ①外部評価は3～4年に1度であっても、職員による施策評価は毎年度実施する。これは、すべての職員が自らの担当業務や事務が市の施策を実現するために実施しているものだという意識を醸成することに役立つ。
- ②施策評価にあわせて、事務事業評価も毎年度行う。ただし、すべての職員が施策目標を十分に理解するとともに、施策と結びつく事務事業との関連づけについても理解することが必要である。

また、大津市の事務事業評価では、公共事業のうち複数年度にわたって実施する事業については、評価の対象外とされている。これらの事業の中には5年から10年という期間の中で取り組む事業もあるため、毎年度評価を行う事務事業評価では評価することが困難なことは事実である。しかし、3～4年度に1回、施策評価の実施と合わせてそれらの事業について事務事業評価を実施すれば、より充実した施策評価を実施することが可能となる。

(2) 内部評価（1次評価）について

外部評価を通じて内部評価（1次評価）結果について次の課題があると認識した。

第1の課題は、職員が施策評価にまだ習熟していないということである。今回の評価の中で、事務事業そのものについての理解はあるものの、それが施策や政策全体の中でどのような意義と役割を持っているのかについての理解は十分ではない印象を受けた。

事業実施にあたっては、職員の一人ひとりが施策の目標や更に上位の政策目標、ひいては総合計画に掲げる将来都市像を実現するために事務事業を行っているという視点を明確に持つことが必要である。また、このことは大津市全体の将来都市像にとってどのような意味があるのかについての説明責任を果たすことにもなる。

今後、この点に留意していただきながら、施策評価の結果を踏まえ、社会環境や背景を多角的・多面的に分析し、今後の大津市のまちづくりに取り組むために、当該施策をどのように進めていくかについての検討をしていただきたい。

第2の課題は、施策評価を行う際に、一部の事務事業にのみ着目している場合が散見され、施策全体を鳥瞰しながら評価を実施することに習熟していないことである。今回、施策の一部の事務事業に着目し、当該事務事業を充実することに焦点化したために、施策として充実の方向であると評価したケースがいくつも見られた。しかし、必ずしも1つの事務事業の方向性が施策の方向性と一致するわけではない。施策全体としては縮小の方向であっても、一部の事務事業に集中して資源を投入し、ほかの事務事業を縮小・廃止するという考え方もある。

(3) 評価シート及び評価項目について

内部評価(1次評価)の評価項目については、次の課題があると考えられる。

① 市民意識調査の結果についての活用方法の工夫が必要である

市民意識調査の結果については、地域や対象者が限定されている施策があることや市民が気付いていない潜在的な社会需要なども考慮する必要がある。意識調査の結果はあくまでも基礎データであると理解する必要がある。なお、市民意識調査の結果を時系列で比較しているが、調査の設問内容が変わったため、評価結果も変わったと推測されるものもあった。今後、調査結果を活用する際には留意されるとともに、調査を実施する際には調査項目や設問内容についても十分に検討すべきである。

また、市民意識調査は市民の施策に対する意識を知るために重要なものであることから、属性によるクロス分析を施策ごとに行い、そのデータを施策評価シートとは別に留意し、評価に活用する必要がある。

また、評価項目の「重要度」の中に市民意向の項目が入っているが、市民意識調査も外部評価の一つと捉えて活用していくことが必要である。

② 事業費も評価対象とすることが望ましい

今回の外部評価においては事業費を評価対象外として、切り離して評価を行ったが、外部評価でも事業費を事務事業評価と同様に評価対象とすることが望ましい。施策の方向性は、経営資源をどう配分するかと関わってくるためである。

③ 施策評価の合計値の意味づけは相対的に理解することが望ましい

個々の視点で評価結果を点数化することには一定の意味があるが、それらの点数を合計する意味はない。すなわち、全く別々の視点のものを単純に合計しているだけであることから、その合計値についての評価が最終評価として決定的に重要であるとの理解は適切ではない。あくまでも、施策評価の個々の評価について十分に着目することが望ましく、合計値は大切な数値ではあるものの、一つの評価にすぎないことを理解されたい。

④ 「今後の方向性」の選択肢の中に「縮小」を入れることが必要である

施策の「今後の方向性」については、「拡充」・「現状維持」・「見直し」の3つの評価することとされているが、選択肢の中に「縮小」がない。「見直し」＝「縮小」と捉えているためと考えられるが、それは誤りである。施策の「見直し」の評価には、拡充の方向と縮小の方向の両方が含まれる。「拡充」は現在の施策の方向の延長線上での拡充であるが、「見直し」は施策の方向性そのものの基本的検討を行う必要があるということであり、即時的に施策の現在の延長線上での拡充・縮小ではない。したがって「今後の方向性」の選択肢の1つに「縮小」という項目を設定することが望ましい。

⑤ 評価対象外事業が多数ある施策は、評価を実施するための情報が不足している

施策に関係する事務事業に評価対象外の事務事業が多数ある場合には、施策評価を行うに際して十分な情報を得ることができない。今後、施策を構成する評価対象外の事務事業の情報を含めて評価することが望ましい。

⑥ 職員の施策に対する理解も施策評価に盛り込むことが求められる

今回の外部評価を通じて、職員は担当事業については問題点や方向性を詳しく説明できるが、施策という単位では必ずしも理解していないのではないかと考えられる説明がしばしば見られた。施策レベルの理解は、職員にとって事務事業を遂行する上でも本質的には重要であることから、職員が施策に対して理解をしているかということも施策評価に盛り込まれることの検討が求められる。

なお、施策評価の説明を事業の担当者だけが説明するのではなく、部長級の職員が施策の内容を説明することも検討されたい。

⑦ 施策目標を適切に示す評価指標の採用が必要である

設定している指標が必ずしも施策目標を適切に示していないものがある。施策と事業の関係と同様、施策と指標の関係について明確にすることが必要である。

例えば、ハード整備事業の直接的な成果（延長距離等）を指標にするのではなく、それを実現することによって市民生活がどのように変わったのかを検証する必要がある。

データとして収集が可能である指標という制約がでてくることは理解できるが、データとして収集がしやすい指標ということで指標設定し、市民生活の向上や豊かさを高めるという視点で十分に議論をしたのか疑わしいものもある。指標の設定について、適切な議論をするとともに、適切なデータを収集する取り組み（簡単なアンケートを実施するなど）が必要である。指標については、定量的な指標だけでなく、市民生活の向上や豊かさを実感できる定性的な指標の導入も検討が必要である。

(4) 総合計画の施策の体系について

① 施策と施策を構成する事務事業との関連について

今回、事務事業評価対象事業がまったく関連付けられていない施策があり、外部評価委員会として評価を実施することができなかった施策があった。（「緑の中で豊かに暮らすまちづくり」 主管課：公園緑地課）

こうした施策については、引き続き施策を構成する事業の内容に関して検討を進めるとともに、評価実施の際に、何をもって評価することが適切かを示すことができるよう今後検討されたい。

② 施策の名称について

今回の評価に際して施策名称と取組内容が必ずしも一致しない施策があった。今後新たな計画の策定にあたっては、施策の名称と取組内容との一致を図られたい。施策の名称は、市民の理解を促進する役割を果たすものであることが必要であるが、同時に評価の重要な視点となるものでもあることに留意した名称を選択することが必要である。

4. 今後の外部評価制度のあり方

(1) 外部評価委員会の体制について

今回の経験を踏まえ、外部評価委員会として、今後の外部評価委員会の体制について次のように提案する。

① 全施策を対象とする場合は分科会方式で

今回、延べ3日半、13施策の評価を実施した。その結果、評価の際に議論する人数としては6人程度が適切であると判断する。しかし、6人が全施策を評価する場合には、施策の内容を十分に理解するための準備などに係る時間や労力等の負担がかなり大きくなる。したがって、全施策を評価対象とする場合は、分科会方式で評価作業を実施することが望ましいと考える。

② 評価委員はバランス良い委員構成で

評価結果の公平性・透明性を確保するためには、評価委員を市民から公募する必要がある。しかし、委員を公募委員ばかりで構成するのではなく、学識経験者や公認会計士等専門的な知識を有する委員と公募委員、男性と女性、高齢者と若者などバランスの取れた委員構成になることが望ましい。

なお、委員選考にあたっては、書類審査に加えて面接も有効な手段であると考えてるので、導入の可能性を検討されたい。

③ 評価委員に対する研修の実施を

外部評価委員に対しても、広い視野で意見が述べられるように評価者研修を実施し、委員が評価方法に習熟できるような取り組みが必要である。

また、行政に対する要望を述べる機会ではないということも理解されるように研修の機会を通じて伝えていただく必要がある。

(2) 外部評価結果の反映について

① 外部評価の結果について

今後、外部評価の結果を踏まえて、全庁的に評価結果の再評価に取り組まれない。

また、内部での再評価に反映するだけでなく、次期実行計画や各部局が所管する計画を新たに策定する際にも評価結果が反映されるよう努める必要がある。

外部評価については、コストと時間をかけて実施していることから、その評価結果を内部にしっかりとフィードバックできるような仕組みを構築されたい。

② 施策評価の視点から事務事業を見直すことができる仕組みの構築について

施策と事務事業の関係に通じることであるが、施策評価を行った結果を踏まえ、施策を構成する個々の事務事業を見直すという仕組みを構築することが必要である。

資料編

平成23年度大津市行政評価外部評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 本市が実施する施策及び事務事業に係る行政評価（以下「行政評価」という。）の客観性及び信頼性を確保するため、行政外部の視点からの評価（以下「外部評価」という。）を実施することを目的として、大津市行政評価外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 行政評価の外部評価の実施に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員6人以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験を有する者その他市長が適当と認める者のうちから、市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱された日から平成24年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長をそれぞれ1人置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、関係職員の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、政策調整部企画調整課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成23年7月6日から施行する。
- 2 この要綱は、平成24年3月31日限り、その効力を失う。

大津市総合計画における政策体系の一覧

基本方針番号	基本方針名称	基本政策番号	基本政策名称	施策番号	施策名称
1	次代を支える 「ひとのつながり」を創る	1	子どもの笑顔が輝くまちにします	1	次世代をはぐくむまちづくり
				2	希望を持って子どもを産み育てられるまちづくり
				3	子どもを大切にすまちづくり
				4	子どもを伸ばすまちづくり
		2	安心、安全に暮らすことのできるまちにします	5	災害に強いまちづくり
				6	犯罪の少ないまちづくり
				7	頼りになるまちづくり
				8	交通安全のまちづくり
				9	消費者を守るまちづくり
		3	希望に満ちて、生き生きと暮らすことのできるまちにします	10	高齢者が健やかに暮らせるまちづくり
				11	障害者を支えるまちづくり
				12	いつまでも健康に暮らせるまちづくり
				13	食育のまちづくり
				14	医療の充実したまちづくり
				15	生活の安心を支えるまちづくり
				16	安らぎのまちづくり
		4	互いを認め、支え合うまちにします	17	市民活動の盛んなまちづくり
				18	地域で支え合うまちづくり
				19	人権を尊重するまちづくり
				20	平和を願うまちづくり
				21	男女共同参画のまちづくり
				22	多様な文化が共生するまちづくり
				23	団塊世代が活躍するまちづくり
2	次代を担う 「まちのにぎわい」を創る	1	活力と魅力に満ちたまちにします	24	来訪者が行き交うまちづくり
				25	中心市街地に活力のあるまちづくり
				26	商工業が盛んなまちづくり
				27	農林水産業をはぐくむまちづくり
				28	大学を生かしたまちづくり
				29	古都にふさわしい景観を大切にすまちづくり
				30	市民文化の香り豊かなまちづくり
				31	歴史や伝統に触れるまちづくり
		2	古都の風格と新しい感性がともに息づくまちにします	32	文化財を大切にすまちづくり
				33	生涯学習の活弁なまちづくり
				34	社会教育の充実したまちづくり
				35	生涯スポーツの盛んなまちづくり
				36	勤労者が充実感を持って働けるまちづくり
		3	個性を發揮し、自分らしく活動できるまちにします	37	青少年が健全に育つまちづくり
				38	個性的でコンパクトなまちづくり
				39	地域交通網が整ったまちづくり
				40	広域交通網が充実したまちづくり
				41	みんなに優しいまちづくり
				42	市街地が美しいまちづくり
				43	住環境の整ったまちづくり
		4	快適で利便性の高いまちにします	44	安心・安全な上下水道と都市ガスのあるまちづくり
				45	琵琶湖を大切にすまちづくり
				46	水環境に優しいまちづくり
47	田園や森林を守り育てるまちづくり				
48	豊かな水や緑に触れるまちづくり				
49	緑の中で豊かに暮らすまちづくり				
50	憩いの空間あふれるまちづくり				
3	次代へ引き継ぐ 「自然のうらおい」を創る	1	自然を守るまちにします	51	地球環境に優しいまちづくり
				52	資源を有効に利用するまちづくり
		2	水と緑の癒しのあるまちにします	53	ごみを適切に処理するまちづくり
				54	環境教育の充実したまちづくり
		3	資源を大切にすまちにします	55	環境情報が行き交うまちづくり
				56	協働のまちづくり
		4	自然に学び、自然を楽しむまちにします	57	効率的で開かれた行政運営
4	まちづくりの姿勢	1	三者協働	56	協働のまちづくり
		2	自立する都市経営	57	効率的で開かれた行政運営

「平成23年度大津市のまちづくりに関する市民意識調査」について

① 調査対象・方法

項目	内 容
対象地域	大津市全域
調査対象	大津市に居住する18歳以上の男女、3,000件
抽出方法	住民基本台帳を用いた無作為抽出
調査方法	郵送配布、郵送回収（回収期限日に提出確認の書類を配布）
調査期間	調査票発送：平成23年5月28日（土） 回収期限：平成23年6月13日（月） ※実際は平成23年7月4日（月）到着分まで集計対象とした。

② 配付・回収状況

①配付数	②回収数	③回収率 (②/①×100)	④無効票数	⑤有効回収数 (②-④)	⑥有効回収率 (⑤/①×100)
3,000件	1,330件	44.3%	4件	1,326件	44.2%

③ 集計方法

施策ごとの満足度・重要度において、選択肢1（不満、重要でない）から選択肢5（満足、重要）までにそれぞれ1点～5点を与え、加重平均を算出した。なお、「6. 判断できない」および「不明・無回答」のサンプルは集計対象から除外している。

【満足度】

■施策別満足度得点

(平成21年度調査と比較して、得点が0.1ポイント以上上がっている施策に網掛け)

順位	前回順位	部門・施策	施策の概要	得点	前回得点	2.0	3.0	4.0	5.0
1	1	【部門2:施策7】	消防	3.21	3.25				
2	3	【部門3:施策14】	医療	3.19	3.21				
3	6	【部門8:施策44】	安心・安全な上下水道・都市ガスの整備	3.19	3.14				
4	39	【部門3:施策12】	健康	3.17	2.95				
5	2	【部門10:施策48】	水辺空間の整備・保全	3.17	3.24				
6	5	【部門6:施策32】	文化財の保存・活用	3.15	3.16				
7	8	【部門6:施策31】	歴史研究	3.14	3.13				
8	12	【部門12:施策54】	環境学習	3.12	3.09				
9	10	【部門10:施策49】	緑化の推進	3.11	3.12				
10	20	【部門9:施策45】	琵琶湖の保全・再生	3.11	3.05				
11	18	【部門7:施策35】	生涯スポーツ	3.10	3.06				
12	22	【部門11:施策53】	ごみ処理施設の整備	3.09	3.05				
13	30	【部門9:施策46】	水環境の再生	3.09	3.02				
14	40	【部門11:施策52】	ごみ減量と再資源化	3.09	2.94				
15	29	【部門6:施策30】	市民文化活動	3.07	3.02				
16	4	【部門10:施策50】	公園の整備	3.06	3.21				
17	26	【部門3:施策13】	食育	3.06	3.04				
18	33	【部門4:施策20】	平和	3.06	2.99				
19	19	【部門5:施策28】	大学との連携・協働	3.05	3.05				
20	21	【部門4:施策18】	地域活動	3.05	3.05				
21	37	【部門3:施策11】	障害者福祉	3.04	2.95				
22	17	【部門7:施策33】	生涯学習環境	3.04	3.07				
23	16	【部門7:施策34】	社会教育の充実	3.04	3.07				
24	34	【部門1:施策4】	教育	3.03	2.99				
25	35	【部門2:施策5】	防災対策	3.03	2.97				
26	45	【部門1:施策3】	児童福祉・保健	3.03	2.93				
27	25	【部門4:施策19】	人権	3.03	3.04				
28	9	【部門1:施策1】	子育て支援	3.02	3.13				
29	32	【部門2:施策9】	消費者支援	3.02	3.00				
30	15	【部門7:施策37】	青少年の健全な育成	3.02	3.08				
31	31	【部門4:施策21】	まちづくりへの男女共同参画	3.01	3.01				
32	24	【部門4:施策22】	国際交流・多文化共生	3.01	3.04				
33	27	【部門12:施策55】	環境情報の収集・発信	3.01	3.04				
34	38	【部門6:施策29】	古都にふさわしい景観の保全	3.00	2.95				
35	-	【部門13:施策56】	協働のまちづくり	3.00	-				
36	23	【部門4:施策17】	市民活動	3.00	3.04				
37	50	【部門1:施策2】	出産・育児	2.99	2.88				
38	46	【部門9:施策47】	田園や森林の保全・再生	2.99	2.91				
39	28	【部門11:施策51】	地球環境保全	2.98	3.03				
40	36	【部門8:施策40】	広域交通	2.97	2.97				
41	7	【部門3:施策16】	葬儀事業	2.96	3.14				
42	41	【部門2:施策8】	交通安全	2.95	2.94				
43	51	【部門3:施策10】	高齢者福祉	2.94	2.84				
44	48	【部門8:施策38】	個性あるまちづくり	2.94	2.89				
45	14	【部門2:施策6】	防犯対策	2.93	3.09				
46	13	【部門5:施策24】	観光	2.93	3.09				
47	49	【部門8:施策43】	住環境整備	2.91	2.89				
48	43	【部門4:施策23】	団塊世代の人材活用	2.90	2.94				
49	42	【部門8:施策42】	市街地整備	2.90	2.94				
50	44	【部門8:施策41】	都市のバリアフリー化	2.88	2.93				
51	52	【部門5:施策27】	農林水産業の振興	2.84	2.78				
52	55	【部門7:施策36】	勤労者支援	2.84	2.67				
53	11	【部門14:施策57】	行財政運営	2.84	3.12				
54	54	【部門3:施策15】	生活福祉・保険年金	2.79	2.67				
55	56	【部門8:施策39】	地域交通	2.78	2.63				
56	53	【部門5:施策26】	商工業の振興	2.77	2.78				
57	47	【部門5:施策25】	中心市街地の活性化	2.74	2.90				

平均3.01

■施策別重要度得点

(平成21年度調査と比較して得点が0.1ポイント以上上がっている施策に網掛け)

順位	前回順位	部門・施策	施策の概要	得点	前回得点	2.0	3.0	4.0	5.0
1	2	【部門3:施策14】	医療	4.34	4.34				
2	1	【部門3:施策10】	高齢者福祉	4.32	4.42				
3	10	【部門2:施策5】	防災対策	4.32	4.22				
4	6	【部門9:施策45】	琵琶湖の保全・再生	4.26	4.27				
5	7	【部門1:施策2】	出産・育児	4.19	4.23				
6	8	【部門8:施策44】	安心・安全な上下水道・都市ガスの整備	4.17	4.23				
7	21	【部門11:施策51】	地球環境保全	4.16	4.03				
8	3	【部門3:施策15】	生活福祉・保険年金	4.15	4.34				
9	4	【部門1:施策3】	児童福祉・保健	4.15	4.29				
10	23	【部門9:施策46】	水環境の再生	4.15	4.01				
11	12	【部門1:施策4】	教育	4.14	4.19				
12	15	【部門1:施策1】	子育て支援	4.13	4.16				
13	5	【部門2:施策6】	防犯対策	4.13	4.28				
14	11	【部門11:施策52】	ごみ減量と再資源化	4.12	4.21				
15	9	【部門2:施策7】	消防	4.11	4.23				
16	13	【部門11:施策53】	ごみ処理施設の整備	4.10	4.17				
17	16	【部門3:施策11】	障害者福祉	4.02	4.13				
18	22	【部門3:施策12】	健康	4.01	4.02				
19	24	【部門14:施策57】	行財政運営	3.97	3.98				
20	19	【部門9:施策47】	田園や森林の保全・再生	3.97	4.04				
21	14	【部門8:施策41】	都市のバリアフリー化	3.96	4.16				
22	20	【部門2:施策8】	交通安全	3.94	4.03				
23	17	【部門7:施策36】	勤労者支援	3.94	4.10				
24	18	【部門8:施策39】	地域交通	3.93	4.06				
25	45	【部門5:施策24】	観光	3.79	3.54				
26	25	【部門5:施策27】	農林水産業の振興	3.78	3.96				
27	26	【部門6:施策29】	古都にふさわしい景観の保全	3.76	3.95				
28	36	【部門7:施策37】	青少年の健全な育成	3.75	3.69				
29	27	【部門10:施策48】	水辺空間の整備・保全	3.75	3.93				
30	30	【部門8:施策40】	広域交通	3.74	3.83				
31	34	【部門5:施策26】	商工業の振興	3.73	3.73				
32	33	【部門10:施策50】	公園の整備	3.71	3.75				
33	28	【部門10:施策49】	緑化の推進	3.70	3.86				
34	49	【部門4:施策18】	地域活動	3.67	3.46				
35	38	【部門6:施策32】	文化財の保存・活用	3.67	3.67				
36	29	【部門12:施策54】	環境学習	3.66	3.85				
37	37	【部門7:施策34】	社会教育の充実	3.63	3.68				
38	35	【部門4:施策23】	団塊世代の人材活用	3.59	3.71				
39	46	【部門2:施策9】	消費者支援	3.57	3.54				
40	31	【部門3:施策13】	食育	3.57	3.82				
41	39	【部門5:施策25】	中心市街地の活性化	3.56	3.61				
42	43	【部門7:施策33】	生涯学習環境	3.54	3.55				
43	32	【部門8:施策38】	個性あるまちづくり	3.53	3.80				
44	40	【部門5:施策28】	大学との連携・協働	3.52	3.56				
45	50	【部門7:施策35】	生涯スポーツ	3.45	3.45				
46	—	【部門13:施策56】	協働のまちづくり	3.44	—				
47	51	【部門6:施策31】	歴史研究	3.42	3.45				
48	44	【部門3:施策16】	葬儀事業	3.42	3.55				
49	42	【部門12:施策55】	環境情報の収集・発信	3.41	3.55				
50	47	【部門8:施策42】	市街地整備	3.39	3.49				
51	53	【部門4:施策19】	人権	3.38	3.42				
52	52	【部門8:施策43】	住環境整備	3.37	3.45				
53	48	【部門4:施策17】	市民活動	3.35	3.48				
54	41	【部門4:施策20】	平和	3.32	3.56				
55	55	【部門4:施策22】	国際交流・多文化共生	3.26	3.36				
56	54	【部門6:施策30】	市民文化活動	3.25	3.39				
57	56	【部門4:施策21】	まちづくりへの男女共同参画	3.20	3.32				

平均3.78

外部評価用施策評価シート

施策評価シート(外部評価用)

施策名			
達成度		評 価	
着眼点	施策の目標値を適切に設定しているか	点数	点 / 4点
	施策の目標値を達成できたか	点数	点 / 4点
評価の視点	<ul style="list-style-type: none"> 設定されている指標の目標値は適切か。(これまでの実績と比較して高すぎないか、低すぎないか) 		
重要度		評 価	
着眼点	政策目標を実現する上での役割	点数	点 / 4点
	施策に対する市民意向	点数	点 / 4点
評価の視点	<ul style="list-style-type: none"> 施策の内容は市民が必要とする内容か。 		
有効性		評 価	
着眼点	施策の実施による成果の度合い	点数	点 / 4点
評価の視点	<ul style="list-style-type: none"> 施策の実施により十分な成果が出ることが出来ているか。 施策目標や指標を達成するため、必要な事務事業が実施されているか。 		
総合評価		合計 点数	点 / 20点 (A ・ B ・ C)
評価の視点		上記の点数の合計 評価ランク 16点～20点 …… A(評価結果が高い) 10点～15点 …… B(評価結果がやや高い) 0点～ 9点 …… C(評価結果が低い)	
評価の視点	<ul style="list-style-type: none"> 今後の方向性を検討するために、施策の課題をきちんと認識し、現状や課題、達成度・重要度・有効性の評価結果を踏まえた検証ができているか。 		
今後の方向性		方向性	拡充 ・ 現状維持 ・ 見直し
評価の視点	<ul style="list-style-type: none"> 施策目標を達成するために望ましい方向性であるか。(具体的な取組や実施する時期) 課題の改善や施策の見直しに向けて、今後の方向性が明確になっているか。 		

事務事業評価結果一覧表(評価対象施策のみ)

施策2：希望を持って子どもを産み育てられるまちづくり

名称	妥当性	有効性	効率性	総合評価	担当所属	今後の方向性	施策への貢献度	平成21決算額	平成22決算額	平成23予算額	優先度
評価対象事業(15事業)								7,897,554	8,204,871	8,415,499	
妊婦健診事業	A	C	B	①継続	健康推進課	現状継続	A	0	194,935	230,244	◎
不妊治療事業	A	A	A	①継続	健康推進課	現状継続	A	0	59,455	52,300	○
放課後児童健全育成事業	A	A	B	①継続	児童クラブ課	見直し継続	A	607,425	619,060	599,344	◎
民間保育所施設整備費補助事業	A	A	A	①継続	保育課	現状継続	A	158,726	445,565	214,677	◎
幼保一体化施設整備事業	A	A	A	①継続	保育課	現状継続	A	8,465	16,687	145,030	◎
休日保育事業	A	A	A	①継続	保育課	現状継続	A	5,096	4,905	0	○
地域活動事業	A	A	A	①継続	保育課	現状継続	A	29,861	29,618	23,029	○
民間保育所児童運営事業	A	A	A	①継続	保育課	現状継続	A	3,134,548	3,398,768	3,750,416	◎
民間保育所運営助成事業	A	A	A	①継続	保育課	現状継続	A	936,070	1,011,379	898,208	◎
職員研修事業	A	A	A	①継続	保育課	現状継続	A	5,136	7,478	8,147	○
公立保育所運営事業	A	A	A	①継続	保育課	現状継続	A	2,727,858	2,354,036	2,388,108	◎
母性保健事業	A	B	B	①継続	健康推進課	現状継続	A	247,221	4,563	4,528	○
ファミリーサポートセンター運営事業	A	C	B	②改善	子ども家庭課	見直し継続	B	8,231	8,231	8,651	○
病児・病後児保育事業	A	B	A	②改善	保育課	見直し継続	A	18,880	19,774	0	○
家庭的保育事業	A	B	A	②改善	保育課	見直し継続	A	10,037	30,417	92,817	○
評価対象外事業(2事業)								180,518	134,422	92,580	
児童クラブ施設整備事業					児童クラブ課			157,562	81,106	76,603	◎
公立保育所増築等整備事業					保育課			22,956	53,316	15,977	◎

施策5：災害に強いまちづくり

名称	妥当性	有効性	効率性	総合評価	担当所属	今後の方向性	施策への貢献度	平成21決算額	平成22決算額	平成23予算額	優先度
評価対象事業(5事業)								161,291	188,884	199,799	
耐震改修促進事業	A	B	B	①継続	建築指導課	現状継続	A	23,627	30,067	37,049	◎
防災事業	A	A	B	①継続	危機・防災対策課	現状継続	A	63,474	61,001	60,526	◎
自主防災組織等育成事業	A	A	B	①継続	予防課	現状継続	A	56,860	78,078	82,264	◎
宅地耐震化推進事業	A	A	A	①継続	開発調整課	現状継続	A	0	4,574	8,184	◎
防災行政無線整備事業	A	A	A	②改善	危機・防災対策課	見直し継続	A	17,330	15,164	11,776	○
評価対象外事業(20事業)								1,876,310	2,101,459	1,101,286	
庁舎整備基金積立事業					企画調整課			106,112	5,668	7,889	◎
田上市民センター改築事業					自治協働課			0	1,967	175,789	◎
小学校耐震改修事業					教育総務課			913,549	1,185,059	450,118	◎
中学校耐震改修事業					教育総務課			385,435	538,512	168,676	◎
幼稚園耐震改修事業					教育総務課			0	21,568	44,934	◎
木戸市民センター整備事業					自治協働課			114,427	12,908	0	○
市道橋補修事業					道路管理課			130,648	36,675	25,992	◎
市民センター施設改修事業					自治協働課			34,781	124,060	43,480	◎
社会資本整備総合交付金事業(堅田地区)					河川課			28,620	8,352	10,940	◎
急傾斜地崩壊対策事業					河川課			23,682	11,713	38,848	◎
県営工事負担金					河川課			12,403	25,106	17,504	◎
大戸川ダム調整事業					広域事業調整課			19,591	14,583	14,160	◎
大津放水路促進事業					広域事業調整課			2,744	2,618	2,578	◎
単独河川事業(事務費)					河川課			5,913	12,507	7,443	○
地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業					河川課			0	0	0	
地すべり防止事業					田園づくり振興課			8,898	4,951	5,340	◎
土砂災害情報相互通報システム管理運営事業					河川課			1,236	1,323	1,203	◎
用悪水路改修事業					河川課			2,181	1,753	1,620	◎
用悪水路維持修繕事業					河川課			77,633	81,154	78,340	◎
河川改修事業(一般)					河川課			6,164	8,680	4,093	◎
水源地域整備事業					広域事業調整課			2,293	2,302	2,339	◎

施策15 生活の安心を支えるまちづくり

名称	妥当性	有効性	効率性	総合評価	担当所属	今後の方向性	施策への貢献度	平成21決算額	平成22決算額	平成23予算額	優先度
評価対象事業（16事業）								3,178,576	3,286,576	3,328,678	
レセプト審査点検事業	B	B	B	①継続	保険年金課	現状継続	A	62,510	49,474	67,885	○
保健事業	A	B	B	①継続	保険年金課	見直し継続	A	60,537	70,474	77,161	◎
後期高齢者医療推進事業	A	A	B	①継続	保険年金課	現状継続	A	2,262,086	2,457,309	2,441,187	◎
後期高齢者医療管理運営事業	A	A	A	①継続	保険年金課	現状継続	A	107,020	87,508	97,634	◎
在日外国人障害福祉金支給事業	A	A	A	①継続	保険年金課	現状継続	A	6,151	6,151	6,157	○
成年後見制度利用支援事業	A	A	A	①継続	福祉政策課	現状継続	A	12,427	12,210	12,796	◎
母子寡婦福祉資金貸付事業	A	B	B	①継続	子ども家庭課	現状継続	A	81,695	77,823	98,856	◎
母子家庭等就業・自立支援センター運営事業	A	B	B	①継続	子ども家庭課	見直し継続	A	7,544	6,288	7,463	◎
社会福祉事業施設等整備資金貸付事業	A	B	B	①継続	福祉政策課	現状継続	B	9,515	3,228	3,722	○
母子家庭等医療費助成事業	A	A	A	①継続	保険年金課	現状継続	A	253,835	241,211	239,841	◎
在日外国人老齢福祉金支給事業	A	A	A	①継続	保険年金課	現状継続	A	6,276	5,396	5,484	○
国民健康保険料滞納整理事業	A	B	B	②改善	保険年金課	見直し継続	B	79,449	79,980	97,931	○
母子父子福祉対策事業	B	B	B	②改善	子ども家庭課	見直し継続	A	8,292	9,040	10,513	◎
畠川診療所管理運営事業	B	C	C	③見直し	保険年金課	見直し継続	B	16,905	12,627	12,626	○
国民健康保険料納入奨励事業	C	C	C	④廃止	保険年金課	廃止	C	52,184	23,679	0	○
生活保護施行事務事業	D	C	C	④廃止	生活福祉課	廃止	B	152,150	144,178	149,422	○
評価対象外事業（51事業）								35,920,006	37,804,830	38,681,125	
療養費支給事業（退職被保険者等）					保険年金課			15,045	20,105	19,170	○
国民健康保険運営協議会事業					保険年金課			977	941	1,194	○
国民健康保険管理運営事業					保険年金課			220,411	188,230	166,841	○
滋賀県国民健康保険団体連合会運営事業					保険年金課			21,634	36,113	30,434	○
療養の給付事業（一般被保険者）					保険年金課			15,313,537	15,852,328	16,344,314	○
療養費支給事業（一般被保険者）					保険年金課			196,968	221,141	221,190	○
高額介護合算療養費支給事業（一般被保険者）					保険年金課			2,184	339	1,252	○
高額介護合算療養費支給事業（退職被保険者等）					保険年金課			2,184	168	752	○
一般被保険者移送費支給事業					保険年金課			84	2,851	368	○
退職被保険者等移送費支給事業					保険年金課			84	113	368	○
出産育児一時金事業					保険年金課			142,203	172,945	181,807	○
高額療養費支給事業（一般被保険者）					保険年金課			1,700,322	1,864,046	1,935,475	○
葬祭費支給事業					保険年金課			20,404	21,818	20,076	○
老人保健医療費提出事業					保険年金課			190,393	86,778	2,743	○
老人保健事務費提出事業					保険年金課			426	384	374	○
前期高齢者納付事業					保険年金課			9,720	5,747	10,391	○
後期高齢者支援事業					保険年金課			3,356,690	3,255,953	3,527,158	○
病床転換支援事業					保険年金課			2,901	168	169	○
高額医療費提出事業					保険年金課			646,002	739,249	647,072	○
保険財政共同安定化事業拠出金					保険年金課			2,655,519	2,735,303	2,731,895	○
療養の給付事業（退職被保険者等）					保険年金課			1,224,486	1,372,298	1,384,595	○
介護保険納付金					保険年金課			1,243,688	1,319,839	1,448,670	○
基金積立事業					保険年金課			1,899	985	989	○
その他共同事業事務費拠出金					保険年金課			181	180	183	○
国庫支出金等返還金					保険年金課			4,032	150,483	2,131	○
直診動定への繰出金					保険年金課			18,884	18,084	18,084	○
市債元金償還事業					保険年金課			1,045	1,091	1,142	○
市債利子償還事業					保険年金課			519	471	423	○
予備費（国保事業）					保険年金課			84	84	2,084	○
医業診療事業					保険年金課			14,087	9,389	9,677	○
予備費（国保直営）					保険年金課			84	84	184	○
高額療養費支給事業（退職被保険者等）					保険年金課			161,353	181,479	184,260	○
滋賀県後期高齢者医療広域連合事業					保険年金課			2,436,881	2,563,153	2,636,876	○
後期高齢者医療保険料還付加算事業					保険年金課			84	84	94	○
予備費（後期高齢者医療事業）					保険年金課			84	84	2,084	○

後期高齢者医療保険料還付事業				保険年金課			6,989	3,326	5,084	○
後期高齢者医療事業特別会計繰出金				財政課			417,578	412,110	447,840	○
国民年金事業				保険年金課			61,475	54,735	59,118	◎
生活保護事業				生活福祉課			5,702,617	6,426,227	6,568,094	◎
中国残留邦人支援事業				福祉政策課			34,982	34,807	37,241	○
行旅病人、死亡人取扱事務事業				生活福祉課			987	1,663	1,279	○
国民健康保険料（税）還付金（退職被保険者等）				保険年金課			3,175	2,664	3,850	○
老人保健事務共同電算処理事業				保険年金課			850	842	0	○
老人保健事業管理運営事業				保険年金課			843	840	0	○
医療給付事業				保険年金課			44,935	12,638	0	○
医療費支給事業				保険年金課			1,253	840	0	○
レセプト審査支払事業				保険年金課			842	843	0	○
繰上充用金				保険年金課			18,104	840	0	○
県支出金等返還事業				保険年金課			840	6,296	0	○
予備費（老人保健）				保険年金課			84	84	0	○
国民健康保険料（税）還付金（一般被保険者）				保険年金課			19,373	23,567	24,100	○

施策39 地域交通網が整ったまちづくり

名称	妥当性	有効性	効率性	総合評価	担当所属	今後の方向性	施策への貢献度	平成21決算額	平成22決算額	平成23予算額	優先度
評価対象事業（11事業）								540,544	586,842	630,134	
放置自動車対策事業	A	A	A	①継続	道路管理課	現状継続	A	6,379	6,354	6,629	△
放置自転車対策事業	A	A	A	①継続	道路管理課	現状継続	A	51,525	55,505	54,995	△
私道整備補助事業	A	C	A	①継続	道路管理課	現状継続	A	3,860	1,512	3,141	△
市道路線管理事業	A	A	A	①継続	道路管理課	現状継続	A	20,940	23,424	30,071	△
明日都浜大津公共駐車場事業	A	A	A	①継続	道路管理課	現状継続	A	60,328	60,163	99,733	△
浜大津公共駐車場事業	A	A	A	①継続	道路管理課	現状継続	A	30,947	31,018	31,651	△
大津駅南公共駐車場事業	A	A	A	①継続	道路管理課	現状継続	A	37,700	37,372	37,412	△
公共駐車場事業	A	A	A	①継続	道路管理課	現状継続	A	65,762	67,520	66,516	△
自転車駐車場管理運営事業	A	A	A	①継続	道路管理課	現状継続	A	221,451	226,043	223,337	△
公共輸送対策推進事業	A	B	A	②改善	交通・建設監理課	見直し継続	B	32,700	71,348	73,297	◎
街並み側溝整備事業	A	D	D	②改善	道路管理課	見直し継続	D	8,952	6,583	3,352	△
評価対象外事業（24事業）								2,212,492	2,281,471	1,999,850	
都市計画道路単独事業					道路建設課			91,161	180,440	233,963	△
膳所駅周辺地区整備調査事業					市街地整備課			49,182	34,292	0	◎
道路新設改良事業（地元還元関連）					道路建設課			34,018	35,408	55,710	△
（国補）市道近江舞子線道路改良事業					道路建設課			168,433	171,242	89,828	○
（国補）市道北3225号線道路改良事業					道路建設課			34,642	20,082	4,680	○
（国補）市道幹1066号線道路改良事業					道路建設課			115,260	72,175	50,140	○
まちづくり交付金事業（都心地区）					道路建設課			266,016	143,360	24,200	△
まちづくり交付金事業（堅田地区）					道路建設課			195,978	240,768	231,040	△
道路維持修繕事業					道路管理課			208,499	309,252	298,354	△
大津市土地開発公社先行取得用地取得事業					道路建設課			11,112	13,773	0	△
和邇地区道路整備事業					道路管理課			35,292	34,728	0	△
都市計画道路3.4.15号石山駅湖岸線道路改良事業					道路建設課			337,755	421,845	316,488	○
（国補）市道幹2025号線道路改良事業					道路建設課			45,851	29,920	90,704	△
雄琴地区道路整備事業					道路管理課			14,200	28,419	0	△
道路新設改良事業（一般）					道路建設課			142,859	188,585	205,753	△
道路新設改良事業（地元還元関連）					道路管理課			14,517	7,117	7,852	△
都心地区道路整備事業					道路管理課			0	11,798	6,528	△
生活道路整備促進事業					生活道路整備推進室			0	35,940	95,619	◎
（国補）道路新設改良事業（きめ細かな臨時交付金）					道路建設課			35,816	0	0	△
（国補）道路新設改良事業（きめ細かな臨時交付金）					道路管理課			22,433	107,460	0	△
道路新設改良事業（臨交金）					道路管理課			31,129	32,252	120,396	△
堅田地区道路整備事業					道路管理課			33,292	18,502	12,200	△
道路新設改良事業（一般）					道路管理課			144,655	78,306	120,744	△
自転車駐車場整備事業					道路管理課			180,392	65,807	35,651	○

施策57 効率的で開かれた行政運営

名称	妥当性	有効性	効率性	総合評価	担当所属	今後の方向性	施策への貢献度	平成21決算額	平成22決算額	平成23予算額	優先度
評価対象事業（22事業）								1,573,134	1,862,178	1,785,144	
行政改革推進事業	A	A	A	①継続	都市経営室	現状継続	A	18,127	30,845	23,271	◎
広報おおつ発行事業	A	A	A	①継続	広報課	現状継続	A	85,407	85,331	87,588	○
市政広報事業	A	A	A	①継続	広報課	現状継続	A	51,533	50,378	47,862	○
文書管理改善推進事業	A	A	A	①継続	市政情報課	現状継続	A	19,280	13,484	10,834	◎
地域情報化推進事業	A	A	A	①継続	情報システム課	見直し継続	A	69,824	71,449	59,840	◎
電子市役所推進事業	A	A	A	①継続	情報システム課	現状継続	A	198,714	422,705	535,967	◎
軽自動車税等賦課事業	A	A	A	①継続	市民税課	現状継続	A	36,922	33,889	34,637	△
固定資産評価審査委員会事業	A	A	A	①継続	市民税課	現状継続	A	0	2,897	2,368	○
固定資産評価調査事業	A	A	B	①継続	資産税課	見直し継続	A	22,955	130,642	73,111	△
市税賦課事業	A	A	B	①継続	資産税課	見直し継続	A	290,588	259,721	251,387	△
市税徴収事務事業	A	A	A	①継続	納税課	現状継続	A	175,027	176,543	180,241	△
広聴及び市民相談事業	A	B	B	①継続	自治協働課	現状継続	A	32,874	32,193	32,349	○
自動交付機設置事業	A	A	A	①継続	戸籍住民課	現状継続	A	8,610	13,274	15,003	○
住居表示整備事業（継続事業）	A	A	A	①継続	戸籍住民課	現状継続	A	32,626	31,711	33,028	△
大津市営公園管理運営事業	A	A	A	①継続	戸籍住民課	現状継続	A	6,311	9,044	6,694	△
エコ市役所推進事業	A	A	A	①継続	環境政策課	現状継続	A	111,579	40,907	12,146	○
会計管理事務事業	A	A	A	①継続	出納室	現状継続	A	96,885	122,335	117,038	◎
文書管理設備整備事業	A	A	A	①継続	市政情報課	現状継続	A	0	5,040	3,900	◎
情報公開制度等推進事業	A	B	B	①継続	市政情報課	現状継続	A	12,632	16,936	17,999	◎
市民税等賦課事業	A	A	A	①継続	市民税課	現状継続	A	217,130	219,802	230,550	△
行政評価推進事業	A	B	B	②改善	都市経営室	見直し継続	A	0	7,960	9,331	◎
市税納期前納付報奨金事業	C	B	C	④廃止	納税課	廃止	C	86,110	85,092	0	△
評価対象外事業（73事業）								24,038,040	29,229,054	25,505,843	
戸籍住民基本台帳事務管理事業					戸籍住民課			233,345	256,628	258,768	△
住民基本台帳ネットワークシステム事業					戸籍住民課			60,512	60,333	59,172	◎
市税過誤納金還付事業					納税課			918,790	448,496	300,660	△
市税徴収事務収納システム運用事業					納税課			50,073	36,863	38,383	○
資産税オンライン賦課運用事業					資産税課			24,943	29,580	25,884	△
人事管理事業					職員課			104,422	107,920	118,416	◎
資産税事務推進事業					資産税課			2,456	2,238	2,469	△
外部監査人事業					都市経営室			18,960	18,120	17,280	○
建築事務事業					建築課			45,080	43,608	48,791	△
葬儀事業特別会計繰出金					財政課			190,840	174,840	161,840	△
母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰出金					財政課			34,840	13,540	20,340	△
基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費					財政課			0	31,186	0	△
介護保険事業特別会計繰出金					財政課			2,509,425	2,627,666	2,752,840	△
上水道・簡易水道・ガス施設建設に伴う元金・利息					財政課			82,234	77,610	78,574	△
卸売市場事業特別会計繰出金					財政課			39,340	42,340	142,840	△
雄琴駅周辺土地区画整理事業特別会計繰出金					財政課			214,308	1,234,158	0	△
駐車場事業特別会計繰出金					財政課			222,840	214,840	259,840	△
市債元金償還					財政課			12,640,907	10,678,967	10,395,118	△
資金借入に伴う利子					財政課			2,135,062	1,964,701	2,021,656	△
市債発行及び償還に伴う手数料					財政課			0	0	10	△
予備費（一般会計）					財政課			0	0	100,000	△
堅田駅西口土地区画整理事業特別会計繰出金					財政課			108,240	138,840	191,840	△
簡易水道維持管理事業					財政課			76,020	64,752	26,820	△
上水道安全対策事業に対する繰出金					財政課			8,552	26,738	0	△
介護老人保健施設事業					財政課			179,205	155,432	171,145	△
老人介護支援センター事業					財政課			9,635	1,908	5,695	△
農業集落排水事業特別会計繰出金					財政課			21,640	21,140	21,340	△
国民健康保険事業特別会計繰出金					財政課			1,587,563	1,655,997	1,577,840	△
住民情報オンラインシステム事業					戸籍住民課			125,971	95,505	118,166	○
市有墓地等整備事業					戸籍住民課			2,321	5,410	3,257	△
公共施設等整備基金積立事業					財政課			54,870	3,337	3,055	○

住民情報システム改修事業				戸籍住民課			0	43,680	191,402	○
前年度繰入金精算金				財政課			42,878	61,957	0	△
道路台帳システム化事業				路政課			0	19,281	39,497	○
境界情報システム化事業				路政課			0	28,316	38,171	○
公共事業支援統合情報システム事業				交通・建設監理課			31,765	54,360	52,648	○
複写電送業務事業				戸籍住民課			11,632	8,586	9,364	○
児童手当・子ども手当に対する繰出金（ガス事業）				財政課			0	8,797	10,437	△
児童手当・子ども手当に対する繰出金（水道事業）				財政課			0	12,110	13,626	△
児童手当・子ども手当に要する経費				財政課			0	4,338	4,915	△
事務事業改善推進支援事業				職員課			0	18,270	2,310	◎
減債基金積立事業				財政課			6,115	4,649	4,870	○
財政管理事業				財政課			57,328	57,499	57,857	○
財政調整基金積立事業				財政課			373,040	2,214,210	23,390	○
資本費（元利償還金及び減価償却費）に要する経費				財政課			0	2,927,609	2,763,733	△
情報システム管理運営事業				情報システム課			0	157,502	168,851	◎
院内保育所の運営に要する経費				財政課			8,471	13,056	9,422	△
一般税務推進事業				市民税課			33,048	44,394	46,069	△
市民税事務推進事業				市民税課			27	4,738	3,406	△
企画調整事業				企画調整課			15,170	24,639	15,184	△
市民税賦課システム運用事業				市民税課			72,162	56,563	67,940	△
児童手当・子ども手当に要する経費				財政課			7,147	34,480	42,696	△
高度処理に要する経費				財政課			0	310,033	296,278	△
小児医療に要する経費				財政課			89,020	89,748	71,349	△
雨水建設改良に要する経費				財政課			0	70,374	46,220	△
雨水処理に要する経費				財政課			0	430,571	468,888	△
汚水建設改良に要する経費				財政課			0	215,702	226,408	△
水質規制に要する経費				財政課			0	17,414	19,505	△
水洗化普及に要する経費				財政課			0	20,675	23,707	△
政策的経費				財政課			0	67,337	82,674	△
前々年度繰出金精算に要する経費				財政課			0	202,823	421	△
不明水処理に要する経費				財政課			0	7,869	9,699	△
流域下水道建設に要する経費				財政課			0	2,946	1,592	△
医師確保対策に要する経費				財政課			0	42,435	42,850	△
建設改良費に要する経費				財政課			852,333	854,530	872,310	△
看護師養成所の運営に要する経費				財政課			91,436	87,071	99,949	△
研究研修に要する経費				財政課			11,703	11,046	11,703	△
救急医療の確保に要する経費				財政課			258,920	287,534	239,466	△
災害拠点病院の備蓄に要する経費				財政課			934	873	691	△
市町村共済組合費追加費用				財政課			81,603	108,655	123,089	△
基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費				財政課			78,323	84,683	112,820	△
高度医療に要する経費				財政課			170,171	242,817	223,386	△
結核病院の運営に要する経費				財政課			42,420	42,191	45,011	△